

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月 1日
(第84期) 至 2026年3月31日

ハリマ化成グループ株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第84期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方および取組】	10
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	19
5 【重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
5 【従業員の状況等】	58
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第84期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ハリマ化成グループ株式会社

【英訳名】 HARIMA CHEMICALS GROUP, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 吉弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番4号

【電話番号】 (03) 5205-3080 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理・財務グループ長 上辻 清隆

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区今橋4丁目4番7号

【電話番号】 (06) 6201-2461 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理・財務グループ長 上辻 清隆

【縦覧に供する場所】
ハリマ化成グループ株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋3丁目8番4号)
ハリマ化成グループ株式会社大阪本社
(大阪市中央区今橋4丁目4番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	76,093	94,510	92,330	101,006	103,763
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	3,433	2,541	△275	1,330	2,996
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	1,746	885	△1,161	763	2,345
包括利益 (百万円)	3,805	2,758	1,549	2,255	4,481
純資産額 (百万円)	40,104	40,820	40,881	38,010	41,506
総資産額 (百万円)	78,905	92,439	98,583	100,044	102,886
1株当たり純資産額 (円)	1,459.97	1,533.01	1,535.78	1,538.53	1,678.31
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	69.42	35.76	△47.96	31.46	96.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.6	40.1	37.8	37.3	39.7
自己資本利益率 (%)	4.9	2.4	△3.1	2.0	6.0
株価収益率 (倍)	11.5	24.5	△19.3	27.0	9.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,833	△466	353	6,145	7,859
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,438	△6,649	△3,197	△4,980	△1,712
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,106	7,657	2,895	△3,669	△4,853
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,338	6,218	6,633	4,645	6,177
従業員数 (名)	1,523	1,710	1,734	1,695	1,691
[外、平均臨時雇用者数]	[18]	[78]	[143]	[143]	[157]

(注)1. 従業員数は、就業人員数を記載しています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	1,961	2,811	3,160	3,470	3,077
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△221	460	894	1,067	597
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△81	52	688	2,147	956
資本金 (百万円)	10,012	10,012	10,012	10,012	10,012
発行済株式総数 (千株)	26,080	26,080	26,080	26,080	26,080
純資産額 (百万円)	24,749	22,762	22,938	23,664	23,820
総資産額 (百万円)	36,450	41,861	49,381	49,008	46,808
1株当たり純資産額 (円)	983.46	940.49	946.58	975.23	979.86
1株当たり配当額 (円)	38.00	42.00	42.00	42.00	42.00
(うち1株当たり中間配当額)	(19.00)	(21.00)	(21.00)	(21.00)	(21.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△3.23	2.11	28.43	88.55	39.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.9	54.4	46.5	48.3	50.9
自己資本利益率 (%)	△0.3	0.2	3.0	9.2	4.0
株価収益率 (倍)	△247.1	415.6	32.5	9.6	23.1
配当性向 (%)	—	1,990.4	147.7	47.4	106.7
従業員数 (名)	113	119	127	122	119
株主総利回り (%)	88.6	101.4	110.9	107.4	118.1
比較指標： 配当込みTOPIX (%)	102.0	107.9	152.5	150.2	202.2
最高株価 (円)	991	955	950	983	1,062
最低株価 (円)	776	746	771	780	753

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第80期の配当性向については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

4. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

5. 第81期の1株当たり配当額42円には、創立75周年記念配当として、4円が含まれています。

2 【沿革】

当社グループは、1947年に現在の兵庫県加古川市で創業して以来、「自然の恵みをくらしに活かす企業」として、松から得られるロジン(松やに)、脂肪酸、テレピン油などを使って化学素材をつくるパインケミカル事業を中心に発展してきました。1958年に再生可能資源である粗トール油を原料とした国内初の精留プラントを加古川製造所で稼働させ、樹脂・化成成品事業、製紙用薬品事業、電子材料事業を展開。2011年にグローバル戦略を進めるにあたり、米国化学企業モメンティブ社のロジン関連事業を買収し、現在世界10ヵ国に製造拠点を有する企業へまで事業を拡大しています。2012年10月、商号をハリマ化成グループに変更し、持株会社制に移行した後も、引き続き事業を拡大しています。その経緯は次のとおりです。

年月	概要
1947年 11月	播磨化成工業株式会社（現・ハリマ化成グループ株式会社）設立
1952年 12月	トール油蒸留工場完成
1958年 10月	トール油の連続式真空精密分留装置完成
1972年 1月	米国ミード社（現・ウエストロック社）、同インランドコンテナ社（現・インターナショナル・ペーパー社）等との合弁により播磨エムアイディ株式会社（現・ハリマエムアイディ株式会社）設立（現・連結子会社）
1973年 8月	播磨エムアイディ株式会社に世界初のクロードシステムによるトール油精製プラント完成
1974年 8月	ブラジルにおける松脂事業開始のため、Harima do Brasil Indústria Química Ltda. 設立（2024年6月ブラジル従業員に株式譲渡）
1980年 2月	米国にHarima USA, Inc. 設立（現・連結子会社）
1985年 11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1989年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場
1990年 4月	商号をハリマ化成株式会社に変更
1990年 9月	東京証券取引所および大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1996年 4月	Plasmine Technology, Inc. の全株式を取得（現・連結子会社）
1999年 5月	杭州杭化播磨造紙化学品有限公司（現 杭州杭化哈利瑪化工有限公司）が操業（中国）（現・連結子会社）
2003年 9月	米国に電子材料の製造販売を目的としてHarima USA, Inc. 子会社のHarimatec Inc. を設立（現・連結子会社）
2003年 12月	マレーシアに第一実業株式会社との合弁により、電子材料の製造販売を目的としてHarimatec Malaysia Sdn. Bhd. を設立（現・連結子会社）
2003年 12月	杭州播磨電材技術有限公司（現 杭州哈利瑪電材技術有限公司）が操業（中国）（現・連結子会社）
2005年 3月	加古川製造所にバイオマス発電設備完成
2007年 2月	Harimatec Czech, s. r. o. を設立（チェコ）（現・連結子会社）
2007年 3月	南寧哈利瑪化工有限公司（現 LAWTER 南寧）が操業（中国）
2009年 10月	株式会社日本フィラーメタルズの全株式を取得（現・連結子会社）
2011年 1月	米国化学会社モメンティブ社の事業のうち、ロジン系印刷インキ用樹脂、粘接着用樹脂、合成ゴム用乳化剤他に関する事業を取得し、これらの事業を統括するため、蘭国にLAWTER B. V.（現・連結子会社）を設立し、同事業を取得
2011年 2月	中国に東莞市杭化哈利瑪造紙化学品有限公司（現・連結子会社）が操業
2012年 6月	哈利瑪化成管理(上海)有限公司を設立（現・連結子会社）
2012年 10月	商号をハリマ化成グループ株式会社に変更し持株会社へ移行し、新たに設立したハリマ化成株式会社(現・連結子会社)が事業を承継
2014年 11月	ナノ粒子工場が完成（加古川製造所）
2014年 12月	高砂伊保太陽光発電設備完成
2016年 6月	SunPine ABのトールロジン生産設備が本格稼働
2018年 12月	中国に製紙用薬品の製造販売を目的として山東杭化哈利瑪化工有限公司（現・連結子会社）が操業
2020年 3月	LAWTER B. V.（現・連結子会社）に高砂香料工業株式会社が資本参加
2022年 1月	HARIMA UK LTD. を設立（英国）（現・連結子会社）
2022年 6月	Henkel AG & Co. KGaAのはんだ材料事業に係る商権・資産等を取得
2023年 1月	ハリマ食品株式会社の全株式を取得（現・連結子会社）
2023年 3月	水足狩ヶ池太陽光発電所が竣工
2023年 4月	ミルセンプラントが完成
2024年 4月	杭州杭化哈利瑪化工有限公司を完全子会社化
2024年 6月	Harima do Brasil Indústria Química Ltda.（ブラジル）の株式をブラジル従業員に譲渡
2025年 2月	トール油蒸留パイロットプラントが、日本化学会により化学遺産に認定

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、子会社33社および関連会社4社で構成され、以下のような事業活動を展開しています。

当グループの事業に関わる位置づけは次のとおりです。

区分	主要製品(事業)	主要な関係会社
持株会社	グループ経営戦略の策定・推進 事業会社の経営管理	当社
樹脂・化成品	塗料用樹脂 印刷インキ用樹脂 合成ゴム用乳化剤 粘接着剤用樹脂 トール油製品	子会社 ハリマ化成㈱ 子会社 ハリマエムアイディ㈱ 子会社 Harima USA, Inc. 関連会社 三好化成工業㈱
製紙用薬品	紙力増強剤 サイズ剤 塗工剤・バリアコート剤	子会社 ハリマ化成㈱ 子会社 Plasmine Technology, Inc. 子会社 杭州杭化哈利瑪化工有限公司 子会社 東莞市杭化哈利瑪造紙化学品有限公司 子会社 山東杭化哈利瑪化工有限公司 関連会社 秋田十條化成㈱
電子材料	はんだ付け材料 半導体レジスト用樹脂 熱交換器用ろう付け材料	子会社 ハリマ化成㈱ 子会社 ㈱日本フィラーメタルズ 子会社 Harimatec Inc. 子会社 杭州哈利瑪電材技術有限公司 子会社 Harimatec Malaysia Sdn. Bhd. 子会社 Harimatec Czech s. r. o. 子会社 HARIMA UK LTD.
ローター	粘接着剤用樹脂 印刷インキ用樹脂 合成ゴム用乳化剤 路面標示塗料用樹脂	子会社 LAWTER B. V. 他15社 関連会社 SunPine AB
その他	倉庫業、ホテル・ゴルフ場の経営、不動産管理 業務用洗剤および洗浄機器 業務用食品、健康食品・機能性素材 中国グループ会社に対する資金、財務、経営等の管理・支援	子会社 ハリマ化成商事㈱ 子会社 ㈱セブンリバー 子会社 ハリマ食品㈱ 子会社 哈利瑪化成管理(上海)有限公司

樹脂・化成品事業

松から工業的に得られる粗トール油を蒸留し、トールロジンやトール脂肪酸などを製造するとともに、これらを活用した合成性樹脂や化成品を展開しています。具体的には建築物や船舶などを保護する塗料に使用される塗料用樹脂、商業印刷や新聞印刷に使用される印刷インキ用樹脂、自動車用タイヤなどのスチレンブタジエンゴム製造時に使用される合成ゴム用乳化剤、ラベルやシールなどに使用される粘接着剤用樹脂などを主力製品としています。

製紙用薬品事業

段ボールなどの紙に強度を付与する紙力増強剤、紙に耐水性や印刷適性を与え、インキのにじみを防ぐサイズ剤、その他紙を製造する工程で使われる塗工剤・バリアコート剤などを主な製品として製造・販売しています。

電子材料事業

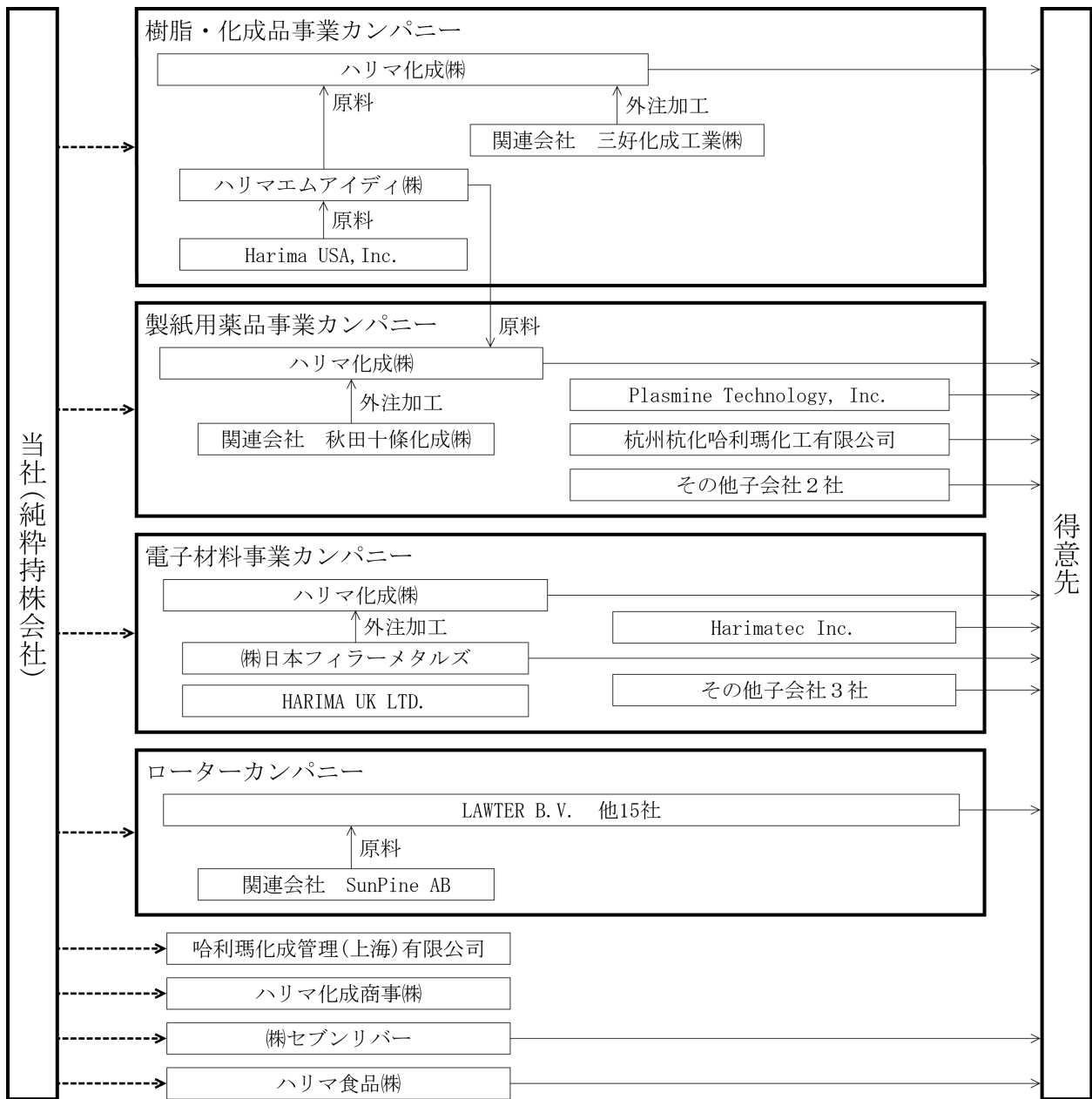
自動車用電子機器や家電製品の電子部品を接合するはんだ付け材料、先端半導体等の製造工程で使用される半導体レジスト用樹脂、自動車用のエアコンやラジエーターなどの熱交換器用アルミろう付け材料などを主な製品として製造・販売しています。

ローター事業

世界7か国に製造拠点があるローター社が展開するもので、主に粘接着剤用樹脂、印刷インキ用樹脂、合成ゴム用乳化剤、路面標示塗料用樹脂を製造・販売しています。

その他事業

作州武蔵カントリー倶楽部およびホテル作州武蔵の運営、ならびにグループの不動産管理を行うハリマ化成商事株式会社、業務用洗剤を中心に製造・販売する株式会社セブンリバー、業務用食品を中心に製造・販売するハリマ食品株式会社などです。



-----> 経営管理 ———> 製品

事業の系統図は、次のとおりになります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (または被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ハリマ化成㈱ (注3、4)	兵庫県加古川市	5,000百万円	樹脂・化成品、 製紙用薬品 および電子材料	100.0	当社グループの樹脂・化成品、製紙用薬品、電子材料の販売および日本での製造会社です。当社に対し債務保証を行っています。役員の兼任等…当社役員3
ハリマ化成商事㈱	大阪市中央区	398百万円	その他	100.0	当社より資金援助を受けています。役員の兼任等…当社役員3
㈱セブンリバー	広島市安佐南区	14百万円	その他	100.0	当社より建物を賃借しています。役員の兼任等…当社役員1
ハリマエムアイディ㈱	大阪市中央区	300百万円	樹脂・化成品	75.0	当社グループの主原料(ロジン、脂肪酸)を供給しています。当社より資金援助を受けています。役員の兼任等…当社役員4
Harima USA, Inc. (注3)	米国ジョージア州 ドルース市	3,350千 米ドル	樹脂・化成品	100.0	当社グループの主原料(粗トール油)の米国での調達、在庫、輸出業務をしています。役員の兼任等…当社役員1
Plasmine Technology, Inc. (注7)	米国フロリダ州 ペンサコラ市	9千 米ドル	製紙用薬品	100.0	当社グループの製紙用薬品等の販売および米国での製造会社です。当社より債務保証を受けています。役員の兼任等…当社役員1
杭州杭化哈利瑪化工 有限公司 (注3)	中国浙江省杭州市	52,296千 中国元	製紙用薬品	100.0	当社グループの製紙用薬品等の販売および中国での製造会社です。役員の兼任等…当社役員2
杭州哈利瑪電材技術 有限公司	中国浙江省杭州市	8,690千 中国元	電子材料	100.0	当社グループの電子材料等の販売および中国での製造会社です。当社より債務保証を受けています。役員の兼任等…当社役員1
Harimatec Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア ペラ州	18,356千RM	電子材料	100.0	当社グループの電子材料等の販売およびマレーシアでの製造会社です。当社より債務保証を受けています。役員の兼任等…当社役員1
Harimatec Czech s.r.o.	チェコ クレカニ	107,000千 チェココルナ	電子材料	100.0	当社グループの電子材料等の販売およびチェコでの製造会社です。当社より債務保証を受けています。役員の兼任等…当社役員1
㈱日本フィラーメタルズ	千葉県野田市	45百万円	電子材料	100.0	当社グループの電子材料等の販売および日本での製造会社です。当社より資金援助を受けています。
ハリマ食品㈱	大阪市中央区	30百万円	その他	100.0	当社グループの食料品の製造販売会社です。役員の兼任等…当社役員1
LAWTER B.V. (注3)	オランダ アムステルダム	76,300千 ユーロ	ローター	97.68	ローター各社の統括解会社です。
LAWTER Capital B.V. (注3)	オランダ ロッテルダム	18千ユーロ	ローター	97.68 [97.68]	ローター各社を傘下に持つ会社です。当社より債務保証を受けています。
LAWTER Argentina S.A. (注3)	アルゼンチン エントレリオス州	76,787千ARS	ローター	97.68 [97.68]	当社グループのロジン系印刷インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂、合成ゴム用乳化剤他の販売およびアルゼンチンでの製造会社です。
LAWTER (N. Z.) Limited (注3)	ニュージーランド マウントマウンガ ヌイ	23,483千 米ドル	ローター	97.68 [97.68]	当社グループのロジン系印刷インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂、合成ゴム用乳化剤他の販売および新国での製造会社です。
LAWTER Europe BV (注3、5)	ベルギー カロ	39,157千 ユーロ	ローター	97.68 [97.68]	当社グループのロジン系印刷インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂、合成ゴム用乳化剤他の販売およびベルギーでの製造会社です。
LAWTER Inc. (注3、6)	米国イリノイ州 エルジン	2,200千 米ドル	ローター	97.68 [97.68]	当社グループのロジン系印刷インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂、合成ゴム用乳化剤他の販売および米国での製造会社です。役員の兼任等…当社役員1
LAWTER Maastricht B.V. (注3)	オランダ マーストリヒト	36,435千 ユーロ	ローター	97.68 [97.68]	当社グループのロジン系印刷インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂、合成ゴム用乳化剤他のオランダでの製造会社です。
哈利瑪化成管理(上海) 有限公司	中国上海市	12,652千 中国元	その他	100.0	当社グループの中国における一部企業の資金、財務、経営等の管理・支援会社です。役員の兼任等…当社役員1
HARIMA UK LTD.	英国	1,500千GBP	電子材料	100.0	当社グループの電子材料等の販売支援会社です。役員の兼任等…当社役員1
その他 12社					

会社名	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (または被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
三好化成工業㈱	愛知県みよし市	150百万円	樹脂・化成品	45.0	当社グループの塗料用樹脂の一部を受託加工しています。
秋田十條化成㈱	秋田県秋田市	100百万円	樹脂・化成品	40.0	当社グループの製紙用薬品原料を一部供給しています。 役員の兼任等…当社役員1
SunPine AB	スウェーデン ピーテオー市	6,600千 スウェーデ ンクローネ	ローター	24.6	ローターの主原料であるトルロジンを一部供給しています。
その他 1社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2. 「議決権の所有（または被所有者）割合」欄の[内書]は間接所有です。

3. 特定子会社に該当しています。

4. ハリマ化成㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等①売上高	38,091百万円
②経常利益	925百万円
③当期純利益	766百万円
④純資産額	9,029百万円
⑤総資産額	18,986百万円

5. LAWTER Europe BVについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等①売上高	15,373百万円
②経常利益	674百万円
③当期純利益	980百万円
④純資産額	14,147百万円
⑤総資産額	19,232百万円

6. LAWTER Inc. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等①売上高	12,384百万円
②経常利益	185百万円
③当期純利益	129百万円
④純資産額	4,861百万円
⑤総資産額	6,856百万円

7. Plasmine Technology, Inc. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等①売上高	11,180百万円
②経常利益	1,493百万円
③当期純利益	1,098百万円
④純資産額	5,989百万円
⑤総資産額	10,393百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

当社グループは、1947年の創業以来、「自然の恵みを暮らしに活かす企業」として、松から得られるロジン（松やに）、脂肪酸、テレピン油を原料とする化学素材（パインケミカル）の製造を中心に発展してきました。今後もパインケミカル分野のトップ企業をめざし、さらなる成長を追求していきます。2026年度は、中期経営計画「NEW HARIMA 2026」の最終年度に当たり、同計画の着実な実行を通じて企業価値の向上をはかることを重要な課題としています。

2025年度は、中期経営計画のもとで取り組んできたスマートフォン等のディスプレイ向け機能性樹脂や塗料用樹脂の拡販、米国における製紙用薬品事業の拡大などを背景に、増収増益となりました。一方、2026年度はイラン戦争をはじめとする地政学リスクの高まりにより、原材料調達や物流、エネルギーコストへの影響が懸念される中、事業環境の変化を注視し、柔軟かつ機動的に対応していく必要があります。このような外部環境のもと、中期経営計画で進めてきた施策の成果を確実に業績へ結びつけ、収益力を高めることが最重要課題です。2026年度は営業利益率とROEなど資本効率の改善を進めるべく、原料価格高騰分の確実な価格転嫁や経費削減、低採算事業の見直しを進め、特に海外で樹脂・化成品の製造販売を展開するローターの収益力改善を急務として取り組みます。

中長期的には、「事業基盤の強化と事業領域の拡充」「新規事業・成長分野に向けた研究開発」「新時代に向けた経営の革新」という基本方針のもと、持続的成長に向けた取り組みを継続しています。AI需要が見込まれる半導体レジスト用樹脂など高成長分野への資本配分を強化し、事業ポートフォリオの最適化を進めます。また、パインケミカルをはじめとする当社のコア技術を深化させ、石油化学原料をバイオマスへと置き換えるとともに、機能性を高める製品開発を推進しています。加えて、これまで培ってきたバイオテクノロジーを活用し、ライフサイエンス分野への展開も進めています。生産面では、データのデジタル化を通じた生産性と品質の向上に取り組むほか、ESGへの対応として、温室効果ガスを2027年度に2013年度比46%削減する目標にむけた施策を継続しています。人的資本の面では、新事業創出を目的とした研修などを通じ、次世代を担う人材の育成と組織力の強化を進めています。これら中長期の施策を背景に、資本コストを意識した経営を推進することで、企業価値の持続的な向上をめざします。

<NEW HARIMA 2026 業績目標>

	2025年度 実績	2026年度 NEW HARIMA 2026
売上高	1,037億円	1,100億円
営業利益	32億円	70億円
営業利益率	3.2%	6.4%
ROE	6.0%	10.0%

2 【サステナビリティに関する考え方および取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティに対する考え方

当社グループは「自然の恵みをくらしに活かす」基本理念の下、独自技術に磨きをかけ、天然素材の原料を有効活用して環境負荷の軽減に役立つ製品を供給することを通じて、サステナブルな社会の実現に貢献することを目指しています。

当社の中期経営計画「NEW HARIMA 2026」では、長期ビジョンHarima Vision 2030「自然の恵みをくらしに活かす心と技術でサステナブルな未来を世界に届けます～Pine Chemicals & Beyond ハリマ化成グループ」を標榜し、当社の成長を目指した企業活動が、同時にサステナブルな社会の建設にも役立つことを理想とした施策に取り組んでいます。具体的には、①加古川製造所等でのバイオマス発電や太陽光発電の推進と生産現場でのエネルギー効率改善努力を通じた温室効果ガスの削減目標の追求、②環境負荷の軽減に役立つ「サステナブル製品」群の生産・販売拡大と技術開発による新たなサステナブル製品の上市、③様々な背景を持つ従業員がサステナブルな社会建設に向けた企業活動で能力を十全に発揮できることを目的にした、人材育成・人事制度の運用見直しなど人的資本環境の整備、などを進めています。

当社グループは2021年12月に「TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures: 気候関連財務情報開示タスクフォース)」提言への賛同を表明しました。またカーボンニュートラル実現を成長の機会として捉え、自ら以外のステークホルダーも含めた経済社会システム全体の変革を行うための議論と新たな市場の創造のための実践を行う場として2022年3月に設立された「GXリーグ」にも賛同を表明しています。

TCFD提言に基づき、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4項目について、情報開示を推進します。

(2) ガバナンス

当社のサステナビリティ推進に関連する重要な経営課題は、サステナビリティ委員会より取締役会に付議・報告されます。取締役会は、当社の事業全般にわたるリスクと機会の評価に基づき、当社の持続的成長と社会課題の解決につながる具体的施策とその実行計画につき審議・決定し、監督します。サステナビリティ委員会は、委員長を経営企画グループ担当役員とし、気候変動をはじめとする環境経営については安全・環境・品質グループ長が、人的資本経営については人事・総務グループ長が、それぞれ取りまとめを担当しています。同委員会では、委員である関係部門の責任者から、各部門が所管するサステナビリティ施策の取り組み状況および課題について定期的に報告を受けています。

サステナビリティ委員会は、これらの報告内容をもとに、施策の進捗状況の確認およびモニタリングを行い、取締役会に報告しています。取締役会は、委員会からの報告を踏まえ、サステナビリティに関する施策の実行状況を監督し、必要に応じて対応方針の見直しや是正ができる体制をとっています。

2025年度はサステナビリティ委員会を2回開催し、サステナビリティ方針、マテリアリティ見直しを取締役会で承認を受けた他、温室効果ガス排出量削減、人的資本への取り組みについて取締役会に報告しました。

また、取締役、執行役員ほかの幹部社員をメンバーとするグループ経営会議（月1回）では、経営目標の達成状況のみならず、当社を取り巻く経営環境に起因するリスク・課題の把握と評価、それに対する対応策が報告・討議されます。この場で、事業部門の現場が直面するサステナビリティ関連の課題も共有され、経営陣が必要な対策を指示します。（4「コーポレート・ガバナンスの状況等」(1) ② e 経営組織その他コーポレートガバナンス体制の概要 参照）

グループ全体のサステナビリティ関連の実務面の取り纏めには、本社部門の一部である安全・環境・品質グループ、人事・総務グループと経営企画グループ内のサステナビリティ推進課があたっています。安全・環境・品質グループは、主に生産現場における現状把握とデータ整備、運営指導等にあたり、人的資本経営は、人事・総務グループが経営層と連携し、人材戦略を策定し実行します。またサステナビリティ推進課が全社的な施策の企画と取り纏めを担当しています。

(3) 戦略

① 経営の重要課題（マテリアリティ）

私たちハリマ化成グループは、企業理念「自然の恵みをくらしに活かす」のもと、持続可能な社会の実現に向けて、社会課題解決と企業価値向上の両立を目指します。持続可能性の高い事業基盤を構築することを起点に、環境負荷低減、人材が安心して活躍できる職場づくり、ガバナンスと情報開示の充実、を通じてステークホルダーとの信頼関係を築いてきました。これらの取り組みに基づき、方針を明文化し、マテリアリティの再定義とKPI（重要業績評価指標）の設定を行いました。

サステナビリティ方針	マテリアリティ	KPI・取り組み	目標値など	2025年度実績
持続可能性の高い事業基盤の構築に努めます	原料の安定調達	複数購買化と長期契約化の推進	—	・調達先の多様化の推進
		主要原料の購入先調査	・毎年、監査の継続実施	・継続的な購入先の現地調査実施
	持続可能な社会に向けた技術革新	研究開発費	・売上高の3%程度を目安に投資	・2.8%
		新製品売上高比率	・2026年度には20%以上を達成	・20.3%
	成長分野への戦略的事業転換	営業利益率	・2026年度 営業利益率6.4%	・3.2%
資本効率の最適化	ROE	・2026年度 ROE10.0%	・6.0%	
環境負荷の軽減に貢献するビジネスモデルを追求します	気候変動の緩和	温室効果ガス削減	・2027年度 温室効果ガス排出量 9,260t-CO ₂ (46%削減(対2013年))	・排出量13,222t-CO ₂ ※1
	社会課題解決型製品の展開	サステナブル製品の拡販	・2026年度 売上高828億円	・売上高807億円
多様な人材が活躍する安全で働きがいのある職場を実現します	労働安全の確保	休業災害発生件数	・発生件数ゼロ	・5件※2
	多様な人材が活躍できる職場環境の整備	女性管理職比率	・2030年度20%以上	・16.9%
		男性育休取得率	・100%維持	・ハリマ化成グループ：対象者なし ・ハリマ化成：90.9%
ガバナンスを強化し透明性の高い情報開示を推進します	取締役会の実効性の向上	社外取締役比率	・1/3以上	・1/3以上 (37.5%)
		女性取締役比率	・2030年度までに30%以上	・25.0%
	危機対応力の強化	自然災害等を想定した機敏な復旧対応への対策	・災害時の体制確立	・耐震補強工事、防災訓練の実施 ・安否確認テストの実施※3 ・南海トラフ地震対応策強化
		情報セキュリティ教育の実施	・毎年、教育の継続実施	・フィッシングメール対応訓練、情報セキュリティeラーニングの実施
		ITサービスの継続提供	・サービス停止に伴う業務影響低減	・ランサムウェア被害を受けたものの、迅速な初動対応により大規模なシステム障害や事業停止に至らず、ITサービスの継続提供を維持した。さらなるセキュリティ体制強化を実施する。
	透明で信頼性のある情報開示の実現	地域社会とのコミュニケーション増進	—	・加古川製造所工場見学を開催 ・工場周辺清掃の実施など
情報開示の推進		—	・統合報告書発行 (日本語、英語) ・適切なIR活動の推進	

※1:ハリマ化成、ハリマエムアイディ、セブンリバー、ハリマ化成商事（ゴルフ場およびホテル除く）、日本フィラーメタルズ

※2:ハリマ化成、ハリマエムアイディ、セブンリバー、ハリマ化成商事、日本フィラーメタルズ、ハリマ食品

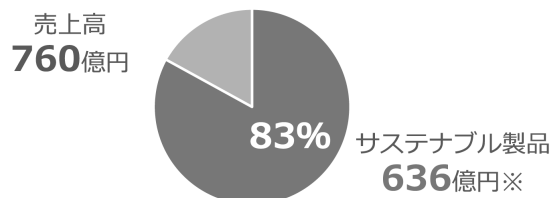
※3:ハリマ化成と出向者

② 社会的課題解決に向けた「サステナブル製品」の拡販

当社は、粗トール油を蒸留してトールロジン、トール油脂肪酸を生産する国内唯一のメーカーです。当社は、さらにトールロジン、トール脂肪酸から生産するパインケミカル製品だけでなく、様々な環境配慮型製品を社会に供給しています。

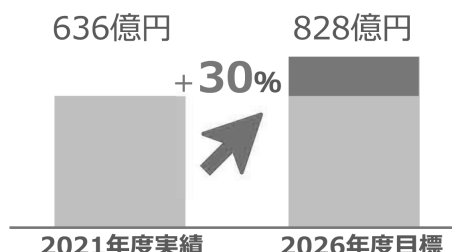
中期経営計画「NEW HARIMA 2026」では、当社グループの強みを活かし、再生可能原料の使用、有害性物質・VOC低減、3R、脱プラといった環境負荷を低減する社会的課題の解決に役立つ製品として「サステナブル製品」を拡販する戦略を掲げています。

<2021年度 サステナブル製品売上高比率>



※2025年度にサステナブル製品の製品見直しを行いましたので当初2021年度実績（631億円）および計画が変更になっています。

<サステナブル製品 拡販計画>



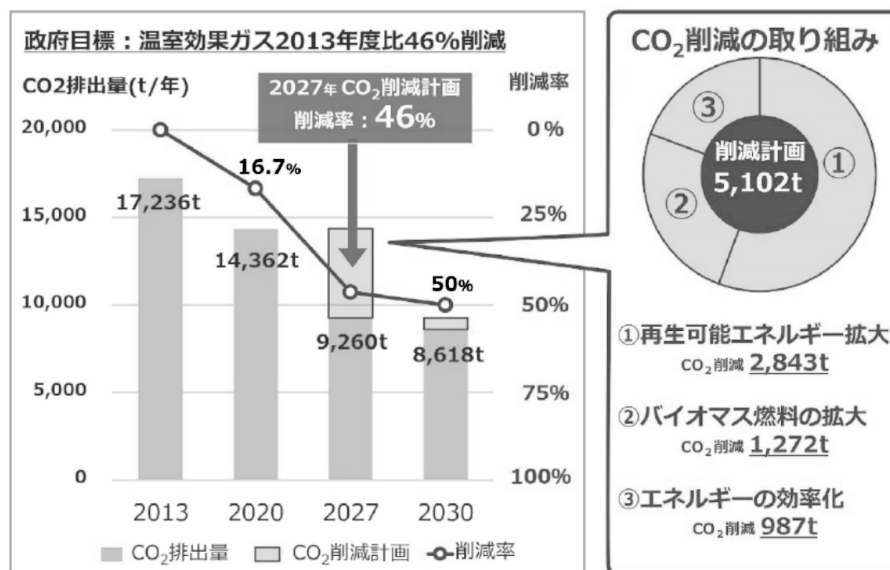
③ 脱炭素社会実現に向けた取り組み

当社の主業であるパインケミカル事業は、松材からパルプを製造する時に副生する粗トール油を原料として有効利用して様々な化学素材を生産する、循環型ビジネスモデルを特徴としています。

当社グループの循環型事業の成長と脱炭素社会実現に向けた取り組みには比較的長い歴史があります。1958年にトール油精留事業に参入、2005年には加古川製造所（兵庫県加古川市）にバイオマス発電設備、2014年には伊保基地（兵庫県高砂市）で太陽光発電システム（発電能力1,129kW）を稼働させるなど、脱炭素社会の実現に取り組んできました。2022年にはカーボンニュートラル都市ガスを導入し、2023年には地域行政・住民との価値共創・課題解決プロジェクトとして「ため池水上太陽光発電事業」を開始しました。2023年4月には加古川製造所に実質CO2フリーのプラント運営をめざすミルセン（香料原料）の製造設備を完工しました。また、再エネ指定の非化石証書を組み合わせることで加古川製造所の電力CO2排出量のゼロ化を実現し、その他の国内工場でも同様の取り組みを進めています。

2021年6月には、国内の温室効果ガス削減ロードマップを公表しました。2030年46%削減（2013年度比）という政府の温室効果ガス削減目標に対して3年前倒しし、2027年に46%削減、2030年には50%削減を目標にしています。その実現に向けて、再生可能エネルギーやバイオマスエネルギーの拡大、エネルギーの効率化に取り組みます。

<温室効果ガス削減ロードマップ（CO2換算）>



(4) リスク管理

4「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、当社グループの事業経営は、株主をはじめ、顧客、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーに対する企業価値を、持続的に高める事を基本方針としています。経営の透明性、合理性を向上させ、適時適切な意思決定を担保するために、取締役会、監査等委員会、監査グループの活動の充実、および内部統制システムの整備に努めながら、ディスクロージャー（情報開示）、コンプライアンスおよびリスクマネジメント体制の強化をはかっています。

(5) 指標および目標

持続可能社会の建設に向けた環境課題や社会課題の解決に当社が取り組む際に、サステナブル製品売上高と温室効果ガス（GHG）排出量を「指標と目標」として進捗管理しています。温室効果ガス排出量の管理は、Scope1、2に加え、2022年より部分的にScope3の集計を開始しており、各目標の達成に向けた取り組みを進めます。

単位：百万円、t-CO2

		目標	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
サステナブル製品売上高	連結	2021年度実績比			63,693	76,849	71,487	78,499	80,718
		2026年度+30% (82,800百万円)	-	-		進捗率 68.9%	進捗率 40.8%	進捗率 77.5%	進捗率 89.1%
GHG排出量 Scope1, 2 ※1, 2	国内	2027年度9,260t 2030年度8,618t	15,286	14,363	15,887	17,372	15,539	13,795	13,222

(参考)

Scope1, 2※3	海外		44,677	43,672	43,751	43,190	40,245	39,404	-※5
Scope3※4	国内		-	-	86,006	178,858	175,236	163,036	-※5

※1 2023年度以降のGHG排出量は、温対法に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の改正後の係数を使用。

※2 ハリマ食品(株)、ハリマ化成商事(株)が所有しているゴルフ場およびホテルは集計から除外。

※3 ローターのGHG排出量は、算定方法を温対法からGHGプロトコルに変更したことにより、2019年度以降遡って修正しています。

※4 2021年度はハリマ化成(加古川)とハリマMID(加古川)、2022年度以降はハリマ化成グループ、ハリマ化成、ハリマMIDを対象に算定。

※5 2025年度実績については、現在、集計中です。

(6) 人的資本について

従業員は会社にとって最大の財産で、その成長が会社全体の発展に繋がるという意識のもとに、従業員一人ひとりが安心して仕事に全力投球でき、仕事を通して自己実現できる環境の整備に取り組んでいます。

特に2015年に導入した、統一された価値観“バリュー”を中心に据えた人材育成制度は、企業の経営戦略と人事戦略を連動させるための制度です。この制度では、“バリュー”を採用や教育、評価等に組み込み、多様化する価値観の中で従業員の方向性を統一します。この制度により、企業価値の創造や企業理念の実現に求められる人材ポートフォリオを実現できると考えています。

また、2022年度を初年度とする中期経営計画「NEW HARIMA 2026」では、基本方針3本柱の一つとしている「新規事業、成長分野に向けた研究開発」において、成長分野への資源配分と新製品開発による市場参入を目指しています。

今後も、企業理念の実現とその時代に求められる社会課題解決に柔軟に対応できる人材育成に努めていきます。

① ガバナンス

2「サステナビリティに関する考え方および取組」(2)ガバナンス参照。

② 戦略

当社グループは、長期ビジョン「Harima Vision 2030」において、2030年度に売上高1,200億円以上、営業利益85億円以上、ROE10%以上、海外売上高比率65%以上、温室効果ガス排出量50%削減、という目標を設定しており、その達成に向け中期経営計画を策定しています。

この中期経営計画の達成に必要な人材開発を、達成目標よりバックキャストし人材開発計画を策定しています。

長期ビジョンに向けた中期経営計画の実現

狙い		競争力ある新製品開発、技術力向上			エンゲージメント向上
		開発力強化	新規市場創出	安全な製造	
人材育成	リスクル・リカレント	事業構想		製造技術	組織開発
		DX(MI、AI、IoT、BPR等)			
	基礎研修	ベーススキル（理念、規範、語学、所管事業・業務、等） 階層別研修、選抜型研修、自己啓発支援、eラーニング			
人事制度		人事評価制度(テーマ達成度 × バリュー実践度)			
		キャリア開発プログラム			
		社内環境(福利厚生、セーフティネット、相談サービス、通報制度)			
人材採用		幅広い分野の人材採用			

<as-is to-be分析によるリスクル・リカレント能力開発領域>

■事業基盤の強化と事業領域の拡充

当社の達成目標からのバックキャストで、次世代幹部候補生の育成、およびそれを補佐する人材の育成、ならびに、今までとは異なった事業領域での新規事業を創出できる人材の育成という課題を認識しています。人材ポートフォリオにおけるスキルセット拡充に向けて、リスクル・リカレントを推進します。

■新規事業、成長分野に向けた研究開発

研究開発投資の強化とM&Aを通じたサステナブルな新製品の開発と新規事業領域への参入にチャレンジし、そのための人材育成・採用を進めています。研究分野の採用では、化学はもとよりその製造プロセスや戦略事業分野ほか幅広い分野の人材を採用しています。

また、国際機関・産官学連携をはじめとする様々なパートナーシップを深化させ、社会インパクトとともに人材ポートフォリオの厚みを増していくために、機動的な人材派遣を行い、派遣先でもより活躍しやすい環境の構築に努めています。

■新時代に向けた経営の革新への対応

AI・IoT活用による製造現場での生産性・安全性向上、AI活用による研究開発のスピードアップ、ならびにDXの推進に必要な人材を育成していきます。

■人材育成方針

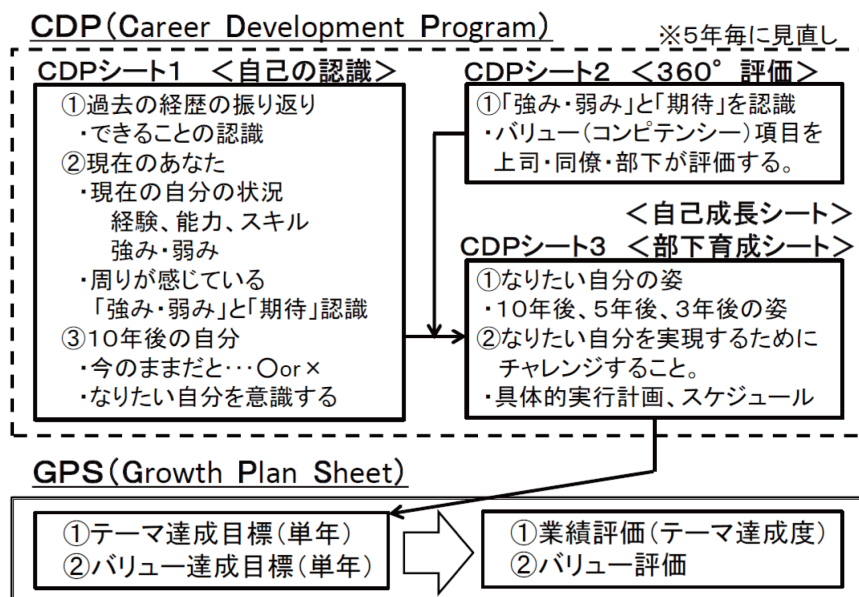
従業員一人ひとりの能力向上を支援する教育研修では、特にフォローアップに注力し、研修の内容を確実に習慣として身につけ「能力」とすることを研修の主眼としています。また、これらの教育研修と併せてキャリア面談を実施し、「自己の明確な目標に向かって、自己の成長を感じ、働きがいを持って仕事に取り組める」環境づくりを推進しています。

■Harima Growth Program System(H-GPS)

キャリア開発プログラム（CDP）は、統一された価値観“バリュー”を基軸とし、従業員の10年後のキャリアからバックキャストした計画を実践するという人材育成制度で、従業員の自己成長と上司による部下育成を同時実現する制度です。

人事評価制度（GPS）は、CDPを基に単年ごとの目標に落とし込み、「テーマ達成度（成果評価）」と「バリュー実践度（バリュー評価）」を評価軸とすることを特長としており、単年の積み上げがキャリア形成に繋がっていく仕組みとしています。

Harima Growth Program System (H-GPS)



■社内環境整備方針

従業員が持てる能力を最大限発揮できる環境づくりとして、福利厚生の充実をはかっています。

長期休業補償制度	セーフティネットとして、従業員自身が傷病により就業不能となった際に、所得を補償する制度。
健康・医療・メンタルヘルス相談サービス (ERPサービス等)	<ul style="list-style-type: none"> 従業員とその家族の体と心の健康の保持・増進と各個人のセルフケアのサポートを目的とする相談サービス。法律相談も対象。 統括産業医・保健師による教育の充実、専門サポートを強化。
eラーニング	基礎教育およびテーマ別の教育に活用。 ※全従業員にスマートフォンを配布。出張移動などの隙間時間にもeラーニング受講可能。
健康管理システム	健康管理システムにより、従業員の健康管理を強化。

人的資本に関する詳細な情報については、当社グループのホームページ「従業員とともに」をご参照ください。
(<https://www.harima.co.jp/environment/employee.html>)

■女性活躍推進

- ①女性の活躍を推進するため、キャリアビジョン策定や管理職育成に向けた女性キャリア形成研修を実施しています。
- ②スタッフ職と総合職の双方向の転換制度、在宅勤務制度、時差勤務制度、育児・介護時短勤務制度を導入し、女性活躍の場の拡大とライフステージの変化に応じた柔軟な働き方ができる施策を推進しています。

■ワークライフ・バランスの実現

- ①育児や介護を行う従業員の状況に合わせた柔軟な勤務時間の選択ができる制度を導入し、職業生活と家庭生活の両立支援に向けた施策を実施しています。

※1992年に育児休業制度、1998年に介護休業制度を導入

- ②2019年に発生したコロナ禍で有効性が確認できた在宅勤務や時差勤務を拡充し、育児・介護以外にも柔軟な勤務時間の選択ができる制度としました。また、2007年から『ノー残業デー』を導入し、ワークライフ・バランスの実現を推奨しています。

③ リスク管理

取締役会や人事委員会などにおける議論の過程で特定される重要なリスクについて、そのレジリエンスも含めコントロールをしています。

重要なリスク	レジリエンス
コンプライアンス、ガバナンス (不慮の規律違反、社内規則違反、事故などにより、従業員が全力投球する機会を極大化できないリスク)	・ベース研修（経営理念、行動規範、法規制、社内規則） ・エンゲージメント測定による予兆管理 ・組織診断、不祥事アンケート、経営倫理士の因子分析、勉強会による意識づけ・改革
労務管理上の問題 (従業員の健康・安全、法令遵守)	・時間外、インターバルのモニタリング ・健康管理システムによる会社・従業員による健康情報の可視化、予兆の把握、対処の早期化 ・製造部門における基礎教育（設備、設計、安全管理）の充実
社内・社外通報	・通報者の保護、全社員への通報制度の周知 ・実態把握・事実関係の調査、要因分析、是正措置・対応通報者への報告

④ 指標と目標

従業員エンゲージメント向上に必要な施策を実施していきます。

指標	目標	実績		
女性管理職比率	2030年度	2025年度		
	連結	20%	連結	16.9%
	ハリマ化成グループ(株)	15%	ハリマ化成グループ(株)	12.5%
	ハリマ化成(株)	7%	ハリマ化成(株)	0.0%
男性育児休業取得率	2030年度	2025年度		
	ハリマ化成グループ(株)	100%	ハリマ化成グループ(株)	対象者なし
	ハリマ化成(株)	100%	ハリマ化成(株)	90.9%
	ハリマ化成商事(株)	100%	ハリマ化成商事(株)	対象者なし
男女間賃金割合	2030年度（全労働者）	2025年度（全労働者）		
	連結	70%	連結	63.2%
	ハリマ化成グループ(株)	70%	ハリマ化成グループ(株)	77.5%
	ハリマ化成(株)	70%	ハリマ化成(株)	64.3%
ハリマ化成商事(株)	65%	ハリマ化成商事(株)	52.9%	
エンゲージメント	・ストレスチェック (分析・対策実施の充実) 目標値：90以下を維持 ・キャリア形成支援の充実 (キャリア面談の拡充)	・ストレスチェック（総合健康リスク） 2022年度 92 2023年度 93 2024年度 91 2025年度 92		

(注) 当社では人材の多様性をはかる取り組みとして女性管理職比率、男性育児休業取得率、男女間賃金割合等の指標は重要と捉え、引き続き今後も指標としてモニタリングしていきます。なお、男性育児休業取得率については、当社の連結子会社のうち一部の国においては、育児休業制度が法的に存在しない、または制度があっても利用率が極めて低い状況にあることから、法規制や労働慣行の違いにより統一的なデータ収集が困難です。これらの事情を踏まえ、当該指標および目標については、主要な事業運営を担うハリマ化成グループ(株)およびハリマ化成(株)を対象とした単体ベースで開示しています。この範囲を選定した理由は、当社グループ全体の人的資本戦略において最も重要な事業基盤を反映していることから、適切であると判断しています。

ストレスチェックの実績は、ハリマ化成(株)とその出向者の実績です。この範囲を選定した理由は、当社グループの主要な事業運営を担う従業員の健康状態を把握することが、人的資本戦略において最も重要であると判断したためです。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

事業等のリスク		影響度				発生可能性			
		高		低		高		低	
		4	3	2	1	4	3	2	1
(1) 経営環境に関するリスク	① 各国の経済状況、世界情勢	・	○	・	・	・	○	・	・
	② 原材料の調達	・	・	○	・	・	・	○	・
	③ 自然災害や感染症	・	・	○	・	・	・	・	○
	④ 為替レートの変動	・	○	・	・	・	○	・	・
	⑤ 公的規制	・	・	○	・	・	○	・	・
(2) 事業運営に関するリスク	① 生産活動における事故	○	・	・	・	・	・	・	○
	② 製造物責任	・	○	・	・	・	・	・	○
	③ 知的財産	・	・	・	○	・	・	・	○
	④ 情報セキュリティ	・	○	・	・	・	・	○	・
(3) 経理・財務に関するリスク	① 資金調達	・	・	○	・	・	・	○	・
	② 固定資産の減損	・	・	○	・	・	○	・	・

影響度		
高	4	経営に大きな影響が出る
↓	3	経営に長期的な影響が出る
	2	経営に一時的な影響が出る
低	1	部門運営に影響が出る

発生可能性		
高	4	数か月に1回以上発生
↓	3	1～2年に1回程度発生
	2	5年に1回程度発生
低	1	10年以内に1回程度発生

(1) 経営環境に関するリスク

① 各国の経済状況、世界情勢（影響度：3、発生可能性：3）

当社グループの製品需要は販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。従いまして、日本、北米、南米、アジア、欧州等の主要市場における景気後退、政情不安、貿易摩擦などの世界情勢、およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの業績予想では、世界のマクロ経済の動向や規制動向、市場動向を調査し、想定に沿った現実的な目標設定を行っています。

② 原材料の調達（影響度：2、発生可能性：2）

当社グループは、ロジン、粗トール油および石油化学製品などの原材料を購入して製品を製造・販売しています。そのため、市況によって原材料購入価格の変動リスクがあります。

また、戦争、暴動、テロ、自然災害、感染症、環境規制、ストライキ、サプライヤーの工場における事故災害やサプライチェーンの混乱などにより原材料の調達が制限された場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの業績予想は、原材料価格の動向や契約状況、仕入れ先の原材料提供可能量を踏まえて策定しています。また、原材料調達の制限といったリスクを極小化するために、仕入れ先の分散などサプライチェーンの冗長化などに取り組んでいます。

③ 自然災害や感染症（影響度：2、発生可能性：1）

当社グループが事業展開している地域で大規模な自然災害や想定を超える感染症の拡大により操業を中断する事象が発生した場合、生産能力が著しく低下し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、自然災害を想定して、国内外各地に配置する生産拠点の相互広域バックアップ体制の構築を進めてまいりました。

④ 為替レートの変動（影響度：3、発生可能性：3）

当社グループの事業には、海外における製品の生産と販売が含まれています。各国における財務諸表の現地通貨建ての各項目は、連結財務諸表作成のため円換算されています。これらの項目は外貨建数値に変動がない場合でも、円換算後の当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、金融市場の動向を踏まえつつ、為替予約などでリスク回避に努めています。

⑤ 公的規制（影響度：2、発生可能性：3）

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許認可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けています。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管理制度、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けています。これらをはじめとする規制の改正によっては当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各国法規制を遵守すべく、グローバル行動指針や社内規程を整備のうえ、社員教育を行い、監査体制を整備しています。また、各国法規制の改正についても適時に対応する体制としています。

(2) 事業運営に関するリスク

① 生産活動における事故（影響度：4、発生可能性：1）

当社グループは、生産活動で爆発や有害物質の漏洩などが生じた場合、近隣住民ならびに従業員の安全確保、復元処置を速やかに行いますが、そのためのコストが発生し、生産能力や信頼の低下を招く可能性があります。

当社グループは、生産拠点の重要な設備すべてについて定期点検・保守を行っています。また、排水処理施設には異常値を即時に検知する常時監視システムを備えています。加えて、従事する監督者や従業員の資格取得、研修を実施しています。

② 製造物責任（影響度：3、発生可能性：1）

当社グループは、製造物責任賠償保険に加入していますが、賠償額が保険の補償範囲を超える大規模なクレームや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥により売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、グループ品質方針を定め、品質マネジメントシステムの運用と改善を継続することで、顧客からのご要請と各種法規制に適合する質の高い製品を提供し続ける体制を整備しています。

③ 知的財産（影響度：1、発生可能性：1）

当社グループの事業分野に関する知的財産権については、特許権、商標権を取得しています。当該知的財産権に基づく具体的な製品ノウハウについては、当社グループ内に蓄積しているため、知的財産権が侵害されることにより当社グループの業績に重大な影響を受ける可能性は低いと想定していますが、知的財産に関する紛争が発生した場合、製品販売への影響、訴訟対応とその結果によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、適切な知財管理を行うための組織を設置することにより、リスクの低減に努めています。

④ 情報セキュリティ（影響度：3、発生可能性：2）

当社グループの財務、人事、顧客、戦略、技術など、紙、電子媒体、ネットワーク上にある機密情報が毀損、漏洩した場合、事業活動に支障を来すことがあります。また、情報インフラの増強で投資・経費が増加することがあります。これらによって、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、電子情報については各種セキュリティ対策および研修による社員のセキュリティレベル向上により、機密情報の毀損・漏洩の防止に努めています。

(3) 経理・財務に関するリスク

① 資金調達リスク（影響度：2、発生可能性：2）

当社グループの事業に必要な資金は、株主や金融機関より調達しています。金融市場の不測の混乱により、借入コストの大幅な上昇や、借入そのものが困難になることで、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、資金調達の効率化および安定化をはかるため、国内外取引銀行との特定融資枠契約を締結しています。

② 固定資産の減損（影響度：2、発生可能性：3）

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しています。このため、今後の土地等の時価や事業環境の大幅な変動によって、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、中東情勢の緊迫化、中国経済の減速や金利上昇圧力の高まりに加え、米国の関税政策の影響により、経済環境は不透明な状況が続きました。

日本経済は、企業収益や雇用、所得環境などの改善を背景に、緩やかな回復基調が続いた一方、円安長期化の影響による原材料価格、エネルギー価格の高止まりや物価の上昇が、経済環境に影響を及ぼしました。

このような環境下、当社グループの海外事業は、欧州の需要が低迷したものの、北米での販売が好調に推移し、売上高は前期に比べ増収となりました。利益面は、売上高は増加しましたが、原材料価格が高騰し、減益となりました。

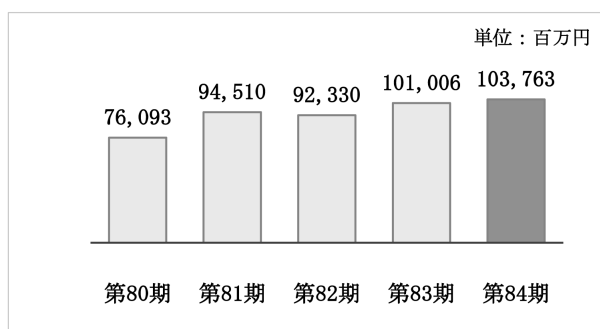
国内事業は、拡販により販売数量が増加したこともあり、売上高は前期に比べ増収となり、利益面も売上高の増加に伴い前期に比べ増益となりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は、売上高は1,037億6千3百万円となり、前期に比べ27億5千6百万円（2.7%）の増収となりました。

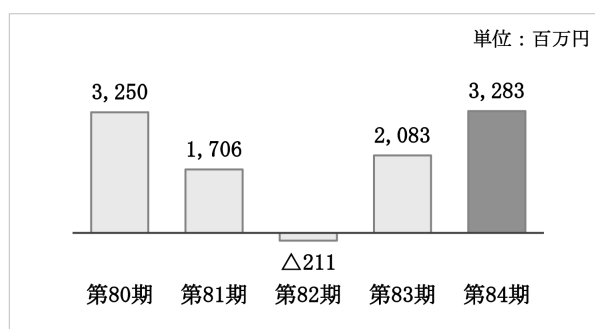
利益面では、営業利益は売上高の増加に伴い32億8千3百万円となり、前期に比べ11億9千9百万円（57.6%）の増益となりました。

経常利益は29億9千6百万円となり、前期に比べ16億6千6百万円（125.2%）の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は23億4千5百万円となり、前期に比べ15億8千2百万円（207.5%）の増益となりました。

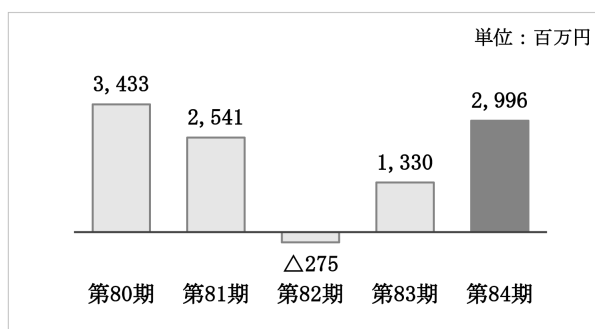
売上高



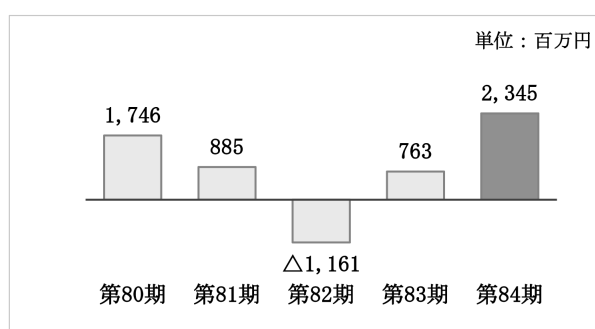
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



当社グループのセグメント別経営成績の概況は次のとおりです。

a. 樹脂・化成品

売上高は、214億2千万円となり、前期に比べ3億3千1百万円(1.6%)の増収となりました。営業利益は、国内の販売増加に伴い14億8千9百万円となり、前期に比べ10億7千8百万円(262.6%)の増益となりました。

[製品別売上高の増減(前期比)]

- ・塗料用樹脂：新製品の拡販により増収。
- ・印刷インキ用樹脂：商業用印刷などに使用される平版インキ市場の縮小に伴い、減収。
- ・合成ゴム用乳化剤：合成ゴム全体の生産量が減少した影響で販売数量が減少し、減収。
- ・機能性コーティング剤(ディスプレイに使用)、ミルセン(香料原料)：販売数量が伸び、増収。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (A)	前連結会計年度 (B)	増減額(A-B)	増減率(%)
売上高	21,420	21,088	331	1.6
営業利益	1,489	410	1,078	262.6

b. 製紙用薬品

売上高は、287億1千6百万円となり、前期に比べ7億9千2百万円(2.8%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加に伴い25億3千8百万円となり、前期に比べ4億1千5百万円(19.6%)の増益となりました。

[製品別売上高の増減(前期比)]

- ・紙力増強剤：国内では販売数量が増加したが、販売価格の低下により減収。中国では板紙の生産量が増加したが、競争激化に伴う販売価格の低下に加え、販売数量も減少した結果、減収。
- ・サイズ剤：国内では紙・板紙の生産量が減少したが、販売価格の値上げにより増収。米国では販売先が増えたことに伴い、販売数量が増加し、増収。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (A)	前連結会計年度 (B)	増減額(A-B)	増減率(%)
売上高	28,716	27,924	792	2.8
営業利益	2,538	2,123	415	19.6

c. 電子材料

売上高は、137億1千8百万円となり、前期に比べ4億1千9百万円(3.2%)の増収となりました。営業利益は、原材料価格の高騰とはんだ事業の拡大に伴う人員の増加が影響し3億7千4百万円となり、前期に比べ7百万円(△2.1%)の減益となりました。

[製品別売上高の増減(前期比)]

- ・はんだ付け材料：欧米地域における自動車生産台数減少の影響を受けたが、原材料価格高騰による販売価格の転嫁を進めたため、増収。
- ・半導体レジスト用樹脂：市況が好調に推移したことにより増収。
- ・熱交換器用ろう付け材料：海外の自動車用熱交換器の需要が増加したことにより増収。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (A)	前連結会計年度 (B)	増減額(A-B)	増減率(%)
売上高	13,718	13,299	419	3.2
営業利益	374	382	△7	△2.1

d. ローター

売上高は、359億3千1百万円となり、前期に比べ10億7千8百万円(3.1%)の増収となりました。営業利益は、原材料費や燃料等の製造コストが上昇したことにより3千8百万円となり、前期に比べ5億8千3百万円(△93.9%)の減益となりました。

[製品別売上高の増減(前期比)]

- ・粘接着剤用樹脂分野：主力製品の水系粘着付与剤がオセアニア、南米で低調に推移したが、北米、南米で路面標示塗料用樹脂が好調に推移したことにより増収。
- ・印刷インキ用樹脂分野：シェア拡大により欧州で販売数量が増加したが、北米、南米での販売数量の減少に加え、販売価格が低下したことにより減収。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (A)	前連結会計年度 (B)	増減額(A-B)	増減率(%)
売上高	35,931	34,852	1,078	3.1
営業利益	38	622	△583	△93.9

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ28億4千2百万円増加し、1,028億8千6百万円となりました。増減の主な内容は以下のとおりとなりました。

(流動資産)原材料及び貯蔵品が3億3千6百万円減少しましたが、現金及び預金が15億1千7百万円増加しました。

(固定資産)建設仮勘定が12億7千1百万円減少しましたが、建物及び構築物(純額)が2億7千2百万円、機械装置及び運搬具(純額)が15億7千万円、土地が5億3千4百万円、退職給付に係る資産が5億4千8百万円それぞれ増加しました。

(流動負債)その他が30億3千6百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が5億1千5百万円増加しましたが、短期借入金70億9千5百万円減少し、支払手形及び買掛金が16億5千4百万円減少しました。

(固定負債)長期借入金41億4千3百万円増加しました。

(純資産) 為替換算調整勘定が16億1千3百万円、利益剰余金が13億2千5百万円、退職給付に係る調整累計額が2億9千4百万円、その他有価証券評価差額金が1億9千7百万円それぞれ増加しました。

(単位：百万円)

	2026年3月末(A)	2025年3月末(B)	増減額(A-B)	増減率(%)
流動資産合計	53,371	52,143	1,228	2.4
固定資産合計	49,515	47,901	1,614	3.4
資産合計	102,886	100,044	2,842	2.8
流動負債合計	40,960	45,878	△4,918	△10.7
固定負債合計	20,419	16,154	4,264	26.4
負債合計	61,380	62,033	△653	△1.1
純資産合計	41,506	38,010	3,495	9.2
負債純資産合計	102,886	100,044	2,842	2.8
自己資本比率(%)	39.7	37.3	—	2.4

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、61億7千7百万円となり、前連結会計年度末と比べ15億3千2百万円増加しました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりです。

a. 営業活動によるキャッシュ・フローでは、78億5千9百万円の収入となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益31億7千4百万円、減価償却費30億2百万円、支払利息が10億9千9百万円あったことにより、資金の収入が支出を上回ったことによるものです。

b. 投資活動によるキャッシュ・フローでは、17億1千2百万円の支出となりました。

これは主として、投資有価証券の売却収入が13億4千2百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が35億8千万円等により、資金の支出が収入を上回ったことによるものです。

c. 財務活動によるキャッシュ・フローでは、48億5千3百万円の支出となりました。

これは主として、長期借入れによる収入が47億4千4百万円あったものの、配当金の支払額が10億2千万円、短期借入金の返済による支出72億3千1百万円により、資金の支出が収入を上回ったことによるものです。

③生産、受注および販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
樹脂・化成品	18,426	3.2
製紙用薬品	26,451	3.3
電子材料	14,908	43.2
ローター	55,544	2.7
その他	2,398	3.8
合計	117,729	6.8

(注) 金額は販売価格によっています。

b. 受注状況

当社グループは見込生産を行っており、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
樹脂・化成品	21,420	1.6
製紙用薬品	28,716	2.8
電子材料	13,718	3.2
ローター	35,931	3.1
その他	3,946	2.0
合計	103,734	2.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 当連結会計年度の財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は1,028億8千6百万円となり、28億4千2百万円増加しています。これは主として、流動資産では、原材料及び貯蔵品が3億3千6百万円減少しましたが、現金及び預金が15億1千7百万円増加し、固定資産では、建設仮勘定が12億7千1百万円減少しましたが、建物及び構築物(純額)が2億7千2百万円、機械装置及び運搬具(純額)が15億7千万円、土地が5億3千4百万円、退職給付に係る資産が5億4千8百万円それぞれ増加したためです。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は613億8千万円となり、前連結会計年度末に比べ6億5千3百万円減少しています。これは主として、流動負債では、その他が30億3千6百万円、1年内返済予定の長期借入金が5億1千5百万円増加しましたが、短期借入金70億9千5百万円、支払手形及び買掛金が16億5千4百万円減少し、固定負債では、長期借入金41億4千3百万円増加したためです。

(純資産)

当連結会計年度末の415億6百万円となり、34億9千5百万円増加しています。これは主として、為替換算調整勘定が16億1千3百万円、利益剰余金が13億2千5百万円、退職給付に係る調整累計額が2億9千4百万円、その他有価証券評価差額金が1億9千7百万円増加したためです。

(自己資本比率)

自己資本比率は前連結会計年度末の37.3%から39.7%と2.4ポイントの増加となりました。連結会計年度末の発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は前連結会計年度末の1,538.53円から1,678.31円と139.78円の増加となりました。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は1,037億6千3百万円となり、前連結会計年度に比べ27億5千6百万円の増収となりました。これは主として、海外事業では、欧州の需要が低迷したものの、北米での販売が好調に推移し、国内事業では、拡販により販売数量が増加したためです。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の売上原価は808億2千3百万円となり、前連結会計年度に比べ16億1千2百万円増加しています。売上原価率は0.5ポイント減少し77.9%となりました。これは主として、海外事業での売上高の増加や原材料価格の高騰、国内事業での売上高の増加に伴うものです。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は196億5千6百万円となり、前連結会計年度に比べ5千5百万円減少しています。売上高比率は0.6ポイント減少し18.9%となりました。これは主として、従業員給料及び賞与が増加したものの、その他の費用の減少や売上高の増加に伴うものです。

この結果、当連結会計年度の営業利益は32億8千3百万円となり、前連結会計年度に比べ11億9千9百万円の増益となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は13億8千4百万円、営業外費用は16億7千1百万円で、営業外損失は2億8千6百万円となりました(前連結会計年度の営業外損失は7億5千3百万円)。これは主として、支払利息や為替差損が増加したものの、持分法による投資利益や受取保険金が増加したためです。

この結果、当連結会計年度の経常利益は29億9千6百万円となり、前連結会計年度に比べ16億6千6百万円の増益となりました。

(特別利益、特別損失)

当連結会計年度の特別利益は5億5百万円となり、投資有価証券売却益として1億8千4百万円、固定資産売却益として3億2千1百万円計上しています。特別損失は3億2千7百万円となり、減損損失として3億円計上しています。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は23億4千5百万円となり、前連結会計年度に比べ15億8千2百万円の増益となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、主に営業活動によるキャッシュ・フローの収入が78億5千9百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの支出が17億1千2百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が48億5千3百万円あったことにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べ15億3千2百万円(33.0%)の増加となりました。

当社グループの資金の財源については、短期借入金の残高が209億7千6百万円、長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)の残高が167億9千9百万円となっています。

また、当社グループの資金の流動性については、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの収入が78億5千9百万円であり、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を61億7千7百万円保有しています。さらには、金融機関との間にコミットメントライン契約を締結しており、国内・海外で必要なタイミングで資金調達を行える体制になっています。将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しています。

③重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えています。

a. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する債権の貸倒による損失見積額について、貸倒引当金を計上しています。顧客の財務状態が悪化しその支払能力が低下した場合、追加計上が必要になる可能性があります。

b. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の顧客および金融機関の株式を保有しています。これらの株式には、上場株式と非上場株式が含まれます。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、投資に対する減損額を計上しています。上場株式への投資の場合、通常決算期末時点で株価が取得価額に対して50%以上下落した場合に減損額を計上しています。また、取得価額に対して30%以上50%未満の範囲で下落した場合には、過去における時価の推移等を勘案し、回復可能性がないと判断した銘柄については、減損額を計上しています。非上場株式への投資の場合、その会社の純資産額が、投資額に対して50%程度以上、下回る場合に減損額を計上しています。将来、市況悪化または投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要になる可能性があります。

c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額を計上しています。繰延税金資産を評価するにあたっては、将来の課税所得および過去の業績等を基準に検討しています。しかし、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、および計上された繰延税金資産を上回る金額を今後回収できると判断した場合、当該判断を行った各々の期間に繰延税金資産の調整額を費用および収益として計上が必要になる可能性があります。

d. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来キャッシュ・フローの総額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、「新規事業および成長分野に向けた研究開発」を基本方針とし、パインケミカルを基軸とした技術の深化に加え、環境・エネルギー、情報通信、ライフサイエンスなどの領域へ展開することで、新たな価値創造と事業領域の拡大を推進しています。また、再生可能資源由来材料の活用、脱プラスチック、低VOC化、リサイクル促進等に資する取り組みを推進するとともに、半導体材料分野における研究開発力の強化を目的とした新研究棟の建設を進めるなど、研究開発基盤の拡充にも取り組んでいます。さらに、研究開発の高度化と迅速化を目的として、マテリアルズインフォマティクス（MI）を中核に、統計解析や機械学習、生成AIなどのデジタル技術を活用し、研究開発プロセスの効率化と迅速化をはかっています。

分野別の取り組みとして、パインケミカル分野では、再生可能資源である粗トール油の高度利用技術の確立と低炭素化製品の展開を進めるとともに、ISCC認証を活用したサステナブル製品の付加価値向上に取り組んでいます。機能性樹脂分野では、水系製品やPFASフリー製品の開発を推進するとともに、半導体・電子部品分野など高付加価値用途への展開を進めています。製紙用薬品分野では、紙素材の高機能化を通じた脱プラスチック需要への対応を進めるとともに、バリアコート剤や透明化剤などの製品開発により市場展開を拡大しています。電子材料分野では、生成AIの普及やデータセンター需要の拡大を背景とした半導体市場の成長に対応し、半導体・車載用途向け材料の開発および供給体制の強化を進めています。先端技術分野では、「情報通信」「エネルギー」「環境・ヘルスケア」といった新規市場において、電子部品材料、電池材料、バイオ由来機能性素材等の開発を進め、新規事業の創出に注力しています。

さらに、当社グループは日本国内に加え、欧州、北米、南米等に研究開発拠点を有しており、グローバルな連携体制のもと、市場ニーズを迅速に取り込みながら製品開発を進めています。

これらの取り組みにより、既存事業の競争力強化と新規事業創出を両輪で推進するとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

当連結会計年度の研究開発費は、2,868百万円、特許の登録件数は国内3件、海外が5件、国内の出願件数は15件、海外の出願件数は12件でした。

(1) パインケミカル

当分野においては、粗トール油精留事業を基盤とした技術の高度化に取り組むとともに、印刷インキ用樹脂、粘接着剤用樹脂、合成ゴム用乳化剤、ロジンおよび脂肪酸誘導体等の研究開発を行っています。また、環境負荷低減およびサプライチェーンの低炭素化に資する製品展開を進めています。

松材から得られるバイオマス資源である粗トール油は、温室効果ガス排出量の削減に貢献できることから、世界的に需要が高まっています。当社グループでは、特性の異なる粗トール油を効率的に活用する技術の構築に取り組むとともに、国際持続可能性カーボン認証「ISCC (International Sustainability and Carbon Certification) PLUS」および「ISCC EU」の取得を通じて製品価値の向上を図り、事業成長につなげていきます。

印刷インキ用樹脂については、市場縮小の影響を踏まえ、高付加価値製品の開発および市場投入により収益性の向上をはかっています。粘接着剤用樹脂では、高温環境下においても粘着力を維持する耐熱性を重視した新規粘着付与樹脂の開発を進めるとともに、水系化技術を活用したエマルション製品の展開を推進しています。また、新規用途として、タイヤ用添加剤およびアスファルト用添加剤については国内外の顧客で評価が進展しており、実用化に向けた開発を継続しています。特にタイヤ用添加剤では、ISCC PLUS認証品に対する顧客の関心が高まっています。

加えて、ロジン由来化合物の機能性評価を通じて、抗肥満作用などの生理活性を有する物質の創出を進めており、医薬品・サプリメント分野への応用を視野に研究開発を推進しています。さらに、農業分野においてはバイオスティミュラント製品の開発および市場展開を開始し、ライフサイエンス領域への事業拡張を推進しています。

これら各分野においては、求められる機能の発現機構を踏まえた製品開発を進めるとともに、サステナブル製品の拡大を通じて、社会に貢献する製品開発を推進しています。

当分野における研究開発費の金額は304百万円であり、報告セグメントに帰属しない全社費用です。

(2) 機能性樹脂

当分野では、塗料用樹脂ならびにフィルム等のコーティング剤に使用される機能性樹脂を主要事業領域として位置付け、研究開発および事業展開を行っています。

塗料用樹脂においては、建築外壁用途を中心とした市場を主な対象とし、環境負荷低減への対応として弱溶剤系樹脂を主力製品として展開しています。加えて、環境規制の強化や市場ニーズの変化を踏まえ、水系塗料用樹脂の開発および製品化を進めています。新たに上市した水系塗料用樹脂は、建築外装用途に加え、鉄部塗装用途にも適用可能な耐久性を有しており、用途拡大をはかっています。

コーティング剤向けの機能性樹脂については、ディスプレイおよび電子部品分野の高付加価値市場を対象に製品開発を行っています。樹脂合成、分散、表面・界面制御の基盤技術を活用し、光学フィルム用途向けコーティング剤を国内外に展開するとともに、樹脂変性技術および相溶化技術の高度化を進め、製品ラインアップの拡充をはかっています。さらに、環境規制強化に対応したPFASフリー材料の開発を進めるとともに、半導体製造工程や電子部品分野における高付加価値用途への展開を加速しています。特に離型フィルムについては、深型金型や大面積成形に対応した特性を有しており、成形工程の安定化に寄与しています。今後は、半導体パッケージ、パワー半導体および生成AI関連分野を中心に、顧客への展開を進めていきます。

当分野における研究開発費の金額は297百万円でありました。

(3) 製紙用薬品

当分野においては、水性樹脂の合成をコア技術とし、段ボールなどの紙の強度を高めるPAM（ポリアクリルアミド）系紙力増強剤をはじめ、水性インクのにじみ防止や耐水性を付与するロジン系サイズ剤、印刷適性や撥水性を付与する表面紙力増強剤・表面サイズ剤など、製紙工程で使用される機能性薬剤の研究開発を行っています。これらの基盤製品については、日本国内に加え、紙生産量世界一位の中国、二位の米国、さらには紙生産量が増加しているASEAN諸国を主要ターゲットとして、製品およびアプリケーション開発を進めています。

リサイクル可能な紙および紙製品は、サステナブル材料としての注目が高まっており、包装材の紙への代替が進展しています。これに伴い、食品包装用途においては高い安全性が求められており、当社では米国FDA、ドイツBfR、中国GB9685といった主要規制に適合した食品包装・衛生用紙向け薬剤を商用化し、販売量の拡大に取り組んでいます。また、パルプ工程向けのピッチコントロール剤に加え、耐水性・耐油性・防湿性を付与するバリアコート剤、紙の密封を可能にするヒートシール剤、視認性や意匠性を向上させる透明化剤の開発を進め、顧客への展開を推進しています。さらに、脱プラスチック社会の進展および環境規制の強化を背景として、紙製包装材料の高機能化ニーズが一層高まっていることから、バイオマス系バリアコート剤や透明化剤の開発を進め、食品包装用途を中心に市場展開を加速しています。

海外市場においては、当社子会社である中国の杭州杭化哈利瑪化工有限公司および米国のPlasmine Technology, Inc. と連携し、現地ニーズに即した製品および技術の開発を推進しています。中国では、食品包装・衛生用紙向けPAM系紙力増強剤の販売が好調に推移しており、関連する助剤の新製品を含めた積極的な拡販を進めています。米国では、FDA認証取得製品を中心に事業を展開するとともに、従来のロジン系サイズ剤に加え、PAM系紙力増強剤の販売拡大をはかっています。

これらの取り組みを通じて、環境負荷の低減に資する製品開発および紙素材の利活用の促進に貢献し、サステナブルな社会の実現に寄与していきます。

当分野における研究開発費の金額は707百万円でありました。

(4) 電子材料

当分野では、自動車産業および半導体産業向け用途を中心に、はんだ付け材料、ろう付け材料、ならびに半導体レジスト用樹脂の研究開発に取り組んでいます。

はんだ付け材料分野においては、車載電子機器の高機能化に伴い求められる高精度な電子制御と、温度・湿度・振動など自動車特有の厳しい使用環境下における高い信頼性の両立をはかるため、ソルダペーストの開発を推進するとともに、グローバル市場への展開を進めています。

ろう付け材料分野においては、自動車用アルミニウム熱交換器接合用ろう付け材料の海外展開に加え、給湯器等への搭載が拡大しているステンレス製熱交換器接合用ろう付け材料の開発に注力しています。特に、熱交換器の小型化と軽量化の実現、ならびに環境保全や省エネルギー化に向け、水系ろう付け材料の開発や、多様化する塗布工法への対応によって市場実績化を推進しています。

半導体レジスト用樹脂については、生成AIの普及やデータセンターの拡大を背景とした先端半導体需要の増加に対応し、高性能パッケージ向け材料の開発および供給体制の強化を推進しています。当社の強みである高分子合成技術と、これまでに培ってきた評価技術を活かし、半導体パッケージ内における高度な配線および電極形成を実現させる製品の創出を進めています。

当分野における研究開発費の金額は484百万円でありました。

(5) 先端技術

当分野においては、分散技術、金属ペースト設計技術、バイオ技術を基盤として、情報通信分野では電子部品用材料、エネルギー分野では二次電池材料、環境・ヘルスケア分野ではリコピンをはじめとする高機能カロテノイドなどの開発を進めています。これらの取り組みは中長期的な新規事業の柱として育成をはかっています。

情報通信市場では、積層セラミックコンデンサ（MLCC）用部材や各種チップ部品用電極材料の開発に注力しており、顧客評価も着実に進展しています。引き続き、市場ニーズの高度化に対応し、顧客製品のさらなる高付加価値化に貢献する製品開発を進めています。エネルギー市場では、リチウムイオン二次電池（LIB）用部材の開発に注力しており、高エネルギー密度・高出力密度に対応する製品の顧客評価が着実に進展しています。また、環境・ヘルスケア市場では、バイオプロセスによる新規ヘルスケア商品の開発に注力しており、高純度リコピンおよび高機能リコピンの開発を進め、化粧品市場向けの各種安全性試験をクリアするとともに、量産化実証を完了し、サンプル提供を開始しました。

2025年度に大きな進展が見られたチップ部品用電極材料などについては、2026年度での本格的な販売を目指しています。さらに環境・ヘルスケア市場では、リコピンに続く希少・高機能カロテノイドについても、量産化実証を進めていきます。

当分野における研究開発費の金額は337百万円であり、報告セグメントに帰属しない全社費用です。

(6) ローター

当事業においては、粘接着剤用樹脂、道路標識塗料用樹脂、印刷インキ用樹脂、合成ゴム用乳化剤およびアロマケミカル等の研究開発を推進しています。

粘接着剤用樹脂の分野では、水系粘着付与剤樹脂（商品名：SnowTackTM）が紙ラベル用途において高いグローバルシェアを維持しています。さらに、当社特許技術を活用した次世代型の高濃度水系粘着付与剤は、省エネルギーの観点から多くの顧客より関心を得ており、現在量産段階に移行しています。また、高濃度水系粘着付与剤の機能化にも取り組んでおり、再生板紙やオレフィン基材に対する高い密着性を有するタイプや、高耐熱性タイプの製品展開も進めています。

自動車部品等に使用されるテープ分野では、高耐久性の要求から溶剤系粘着剤が主流であるものの、近年は揮発性有機化合物（VOC）削減の観点から水系および紫外線硬化型粘着剤への移行が進んでいます。当社はこれらのニーズに対応するため、水系粘着剤向けには高軟化点の水系粘着付与剤、紫外線硬化型粘着剤向けには超淡色粘着付与剤の開発に注力しています。

印刷インキ用樹脂の分野では、欧米を中心にアルキルフェノール、ホルムアルデヒド、PFASのフリー化が進展しており、当社はこれらに対応した樹脂（商品名：ECOREZTM シリーズ）の拡充を図りました。また、印刷のデジタル化・小ロット化の進行に伴い、熱乾燥工程を必要とせず瞬時に硬化可能な紫外線硬化型インキの需要が増加しています。これに対応し、新たな食品包装規制（ドイツ、スイス）に適合する樹脂およびワニスの開発を進めています。

アロマケミカル分野では、テレピン油由来の香料原料の開発を推進しています。香料市場においては、石油由来原料から植物由来原料への置換ニーズが高まっており、当社は今後の需要拡大に対応すべく、生産効率向上を目的とした製造技術の開発を進めています。

さらに、ローターでは中長期的視点に基づく研究開発部門を設置し、ロジンや脂肪酸などのバイオマス原料の機能を追求し、石油化学品の代替となるグリーン製品の開発に取り組んでいます。製品ごとにライフサイクル分析（LCA）を求める顧客が年々増加していることから、第三者機関と連携し、LCAを算出可能なツールを開発するなど、対応体制の整備も進めています。

今後も、市場成長が見込まれる事業領域への新規開発投資を継続し、ハリマ化成の研究開発カンパニーと連携しながら、戦略的な技術開発およびマーケティング活動を推進していきます。

当事業における研究開発費の金額は736百万円でありました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、企業体質の強化および利益確保を基本とし、営業活動に傾注するとともに、生産性の向上、コスト競争力の改善をはかるため、4,668百万円の設備投資を実施しています。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

(1) 樹脂・化成品

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社ハリマエムアイディ(株)の樹脂・化成品生産設備等を中心とする総額691百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 製紙用薬品

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社Harima USA, Inc. の子会社 (Plasmine Technology, Inc.) の製紙用薬品製造設備等を中心とする総額943百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 電子材料

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社Harimatec Czech, s.r.o. の電子材料製品製造設備等を中心とする総額944百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) ローター

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備関連費用等を中心とする総額1,146百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(5) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社ハリマ化成商事(株)の建物改修工事等を中心とする総額308百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(6) 共通

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社ハリマ化成(株)の研究開発設備等を中心とする総額634百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ハリマ化成㈱ 加古川製造所内 (兵庫県加古川市)	樹脂・化成品 製紙用薬品 電子材料	樹脂・化成品 等製造設備	230	3	1,784 (95)	-	11	2,030	33
ハリマ化成㈱ 東京工場内 (埼玉県草加市)	樹脂・化成品	樹脂・化成品 製造設備	48	0	520 (14)	-	0	569	-
ハリマ化成㈱ 富士工場内 (静岡県富士市)	樹脂・化成品 製紙用薬品	樹脂・化成品 等製造設備	82	16	642 (16)	-	1	742	-
ハリマ化成㈱ 仙台工場内 (宮城県岩沼市)	製紙用薬品	製紙用薬品 製造設備	32	0	92 (11)	-	0	124	-
ハリマ化成㈱ 四国工場内 (愛媛県四国中央市)	製紙用薬品	製紙用薬品 製造設備	1	3	72 (2)	-	0	77	-
ハリマ化成㈱ 茨城工場内 (茨城県稲敷郡阿見町)	樹脂・化成品	樹脂・化成品 製造設備	46	0	576 (27)	-	1	624	-
ハリマ化成㈱ 中央研究所内 (兵庫県加古川市)	共通	研究・開発 設備	80	0	-	-	5	86	-
ハリマ化成㈱ 筑波研究所内 (茨城県つくば市)	共通	研究・開発 設備	49	0	122 (3)	-	6	178	-

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ハリマ化成㈱	兵庫県 加古川市	樹脂・化成品 製紙用薬品 電子材料	樹脂・化成品 等製造設備	1,622	1,520	158 (2)	153	414	3,870	435
ハリマ化成商事㈱	岡山県 美作市	その他	ゴルフ場・ ホテル・倉庫	504 <135>	29	1,205 <897> (1,826) <46>	69	16	1,825	35
㈱セブンリバー	広島市 安佐南区	その他	業務用洗剤等 製造設備	258	10	377 (7)	6	10	663	35
ハリマエムアイ ディ㈱	兵庫県 加古川市	樹脂・化成品	樹脂・化成品 製造設備	216	352	368 (16)	-	3	940	25
㈱日本フィラー メタルズ	千葉県 野田市	電子材料	電子材料 製造設備	10	8	64 (3)	-	6	89	22
ハリマ食品㈱	兵庫県 加古川市	その他	業務用食品等 製造設備	159	98	230 (8)	-	9	497	38

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Plasmine Technology, Inc.	米国フロリダ州 ペンサコーラ	製紙用 薬品	製紙用薬品 製造設備	1,037	4,744	140 (122)	457	2	6,383	57
杭州杭化哈利瑪 化工有限公司	中国浙江省 杭州市	製紙用 薬品	製紙用薬品 製造設備	105	300	-	-	38	443	98
山東杭化哈利瑪 化工有限公司	中国山東省 德州(禹城)	製紙用 薬品	製紙用薬品 製造設備	354	261	-	-	15	631	26
LAWTER Maastricht B.V.	オランダ マーストリヒト	ローター	樹脂・化成品 製造設備	139	674	1,162 (40)	21	24	2,021	52
LAWTER Europe BV	ベルギー カロ	ローター	樹脂・化成品 製造設備	100	760	181 (99)	539	18	1,600	127
LAWTER (N. Z.) Ltd.	ニュージーランド マウントマウンガ スライ	ローター	樹脂・化成品 製造設備	583	2,585	1,305 (36)	3	39	4,518	41
LAWTER Inc.	米国ジョージア州 バクスレー	ローター	樹脂・化成品 製造設備	189	1,209	175 (198)	102	29	1,706	100

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品の合計であり、建設仮勘定は含んでいません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. (1) 提出会社の樹脂・化成品等製造設備等は、子会社へ賃貸しています。
 4. (2) 国内子会社の表中における〈 〉は、連結会社以外への賃貸設備で帳簿価額に含まれています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの関係する塗料業界、印刷インキ業界、製紙業界、合成ゴム業界および電子材料業界等においては、引き続き厳しい環境が続くものと予想されます。このような経営環境下、さらなる生産性の向上・合理化を図り、コスト競争力の一層の改善をはかるためにも設備投資にも積極的に取り組む計画をしています。

当連結会計年度末現在における設備投資予定額は47億円です。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資 予定額		資金調達方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ハリマ化成株式会社 加古川製造所 (兵庫県加古川市)	電子材料	半導体レジスト用樹脂製造 設備 (新工場) 研究開発設備 (新研究棟)	※1	133	自己資金およ び一部借入金	2026年 6月	2027年 6月	※2

※1 建設費および仕様変更により変動する可能性があるため、現時点では未確定です。

※2 半導体レジスト用樹脂製造設備 (新工場) は試験製造を2027年7月より開始し、2028年6月より本格稼働 (量産開始) を予定しており、半導体レジスト用樹脂の製造能力は稼働初年度に現在の約2倍となります。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,500,000
計	59,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,080,396	26,080,396	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は、100株です。
計	26,080,396	26,080,396	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1999年4月1日～ 2000年3月31日(注)	△500	26,080	—	10,012	—	9,744

(注) 発行済株式総数の減少は、利益による株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	13	25	122	65	38	10,763	11,026	—
所有株式数 (単元)	—	38,938	2,867	94,287	15,503	78	108,861	260,534	26,996
所有株式数 の割合(%)	—	14.95	1.10	36.19	5.95	0.03	41.78	100	—

(注) 1. 自己株式1,770,246株は、「個人その他」に17,702単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれています。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川興産株式会社	兵庫県加古川市加古川町粟津 1 1 3	2,913	11.98
松川株式会社	兵庫県加古川市加古川町粟津 1 2 5	2,913	11.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 - 1	1,775	7.30
ハリマ化成共栄会	大阪府大阪市中央区今橋 4 丁目 4 - 7	1,511	6.21
兵庫県信用農業協同組合連合会	兵庫県神戸市中央区海岸通 1 丁目	1,028	4.22
公益財団法人松籟科学技術振興財団	大阪府大阪市中央区今橋 4 丁目 4 - 7	965	3.96
有限会社松籟	兵庫県神戸市東灘区御影山手 5 丁目 9 - 1 1	934	3.84
ハリマ化成従業員持株会	大阪府大阪市中央区今橋 4 丁目 4 - 7	496	2.04
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号)	457	1.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 1 - 2	400	1.64
計	—	13,396	55.10

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
3. 上記のほか当社所有の自己株式1,770千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,770,200	—	—
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 24,283,200	242,832	—
単元未満株式	普通株式 26,996	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,080,396	—	—
総株主の議決権	—	242,832	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハリマ化成グループ株式会社	東京都中央区日本橋 3丁目8番4号	1,770,200	—	1,770,200	6.78
計	—	1,770,200	—	1,770,200	6.78

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	125	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬として処分を行った取得自己株式)	44,893	35	-	-
保有自己株式数	1,770,246	-	1,770,246	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の積極的な事業展開に備えて内部留保の充実に努め経営基盤の強化を図ります。

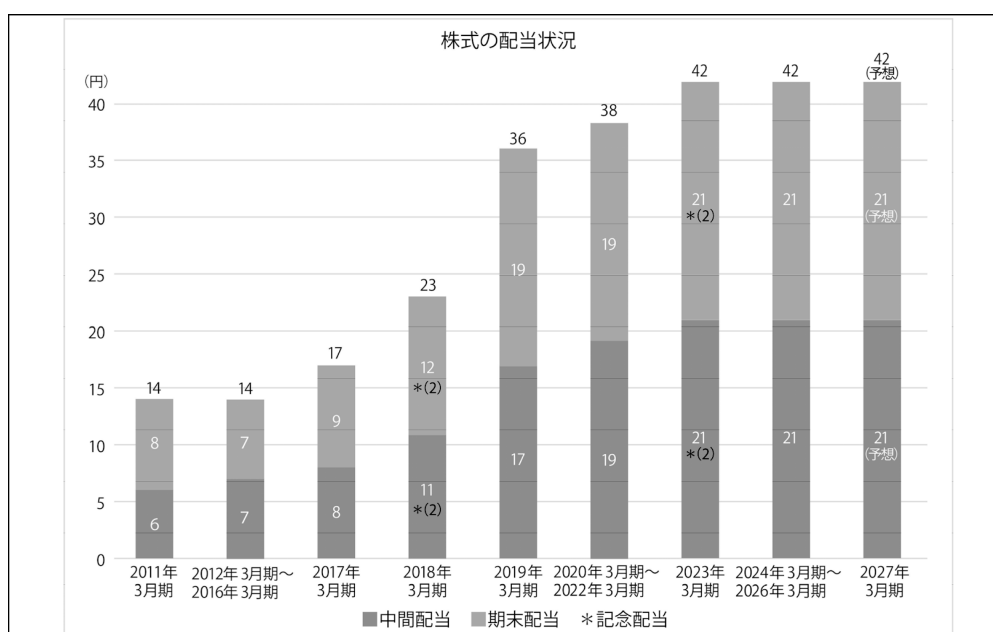
当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めています。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会です。

当事業年度の剰余金の配当については、中間配当金として1株当たり21円、期末配当金として1株当たり21円、1株当たり年間42円を実施いたしました。

内部留保については財務体質の強化、研究開発活動への投資、生産体制の整備拡充などに活用していきます。なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月31日 取締役会決議	510	21
2026年 5月19日 取締役会決議	510	21



4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、健全な企業活動を通じ、株主はじめ、顧客、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーに対して、当社グループの企業価値を持続的に高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。この基本方針のもと、迅速・果敢な意思決定を行い、経営の透明性、合理性を向上させるために、取締役会、監査等委員会、監査グループの活動の充実、および内部統制システムの整備に努めながら、ディスクロージャー（情報開示）、コンプライアンスおよびリスクマネジメント体制の強化をはかっています。なお、当社では定款の定めに従い、監査等委員である社外取締役3名との間に、会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。当社グループの海外売上高比率は約60%を占め、海外でも積極的な事業展開をしています。海外投資家へのIR活動を積極的に行う一環として、日本語、英語、中国語のホームページを常に充実させるよう更新しており、グローバル化に対応した情報開示の充実をはかるなど投資家との対話に努めています。

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制として、取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会、グループ経営会議を設置しています。

当社の取締役会は、取締役は8名で構成され、内4名は監査等委員です。取締役会は定例として毎月1回および必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項に関する意思決定および、取締役の職務の執行状況の確認等を行っています。

監査等委員会は、社外取締役を含む監査等委員4名で構成され、定例として毎月1回および必要に応じて随時開催し、監査の結果等について報告・審議を行い、その結果について取締役会に報告いたします。

指名・報酬委員会は、取締役および執行役員は指名・選解任ならびに取締役の個別の報酬の審議プロセスの客観性、透明性、公平性を一層高めるため、定例として年2回および必要に応じて随時開催しています。

さらに、当社の取締役および執行役員ならびに事業部門の責任者をメンバーとして、グループ経営会議を原則として月1回開催し、当社グループにおける情報の共有化と経営の進捗およびリスク・課題の早期把握に努めます。

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 長谷川吉弘が議長を務めています。取締役8名（内4名は、監査等委員）で構成されており、内3名が社外取締役です。本有価証券報告書提出日現在、当社は毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款および取締役会規程に定められた経営に関する重要事項は、すべて付議されています。また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役8名、執行役員17名（内、取締役兼務者2名）の経営体制のもとで、取締役会の経営戦略創出・意思決定および業務執行監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離することにより、経営環境の変化に効率的かつ迅速に対応できる体制をとっています。加えて、会社法第399条の13第6項に基づき、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役へ委任することが可能となりましたので、これまで以上に機動的な業務執行が可能となりました。なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名以内、また左記員数とは別に監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めています。

b. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社を採用しています。常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名で構成されており、内3名が社外監査等委員です。

監査等委員会では、法令、定款および監査等委員会規程等に従い、監査等委員の監査方針、年間の監査計画などを決定するとともに、監査等委員が実施した監査や監査グループが実施した内部監査の実施状況などが報告され、情報の共有化、監査計画の進捗状況の確認を行う中で、経営監視機能を充実させるための協議、検討を行っています。なお、当事業年度は監査等委員会を16回開催しました。

c. 指名・報酬委員会

当社は取締役および執行役員は指名・選解任ならびに取締役の個別の報酬の審議プロセスの客観性、透明性、公平性を一層高め、コーポレート・ガバナンス体制を強化するために、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。

取締役の報酬等を決定するにあたっての方針、取締役の個人別の報酬および取締役、執行役員は指名・選解任等に関する事項について審議して、取締役会へ答申を行っています。

指名・報酬委員会は、取締役会の決議で選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は社外取締役としています。

d. グループ経営会議

グループ経営会議は、代表取締役社長 長谷川吉弘が議長を務めています。メンバーは取締役および執行役員ならびに事業部門責任者としています。

当社では、毎月1回、グループ経営会議を開催し、各部門における業務執行状況の報告、点検を行い、今後の経営方針および計画について審議しており、経営環境の変化やリスクに対して、各部門において迅速に対応できる体制をとっています。

機関ごとの構成員については、本有価証券報告書提出日現在、次のとおりです。

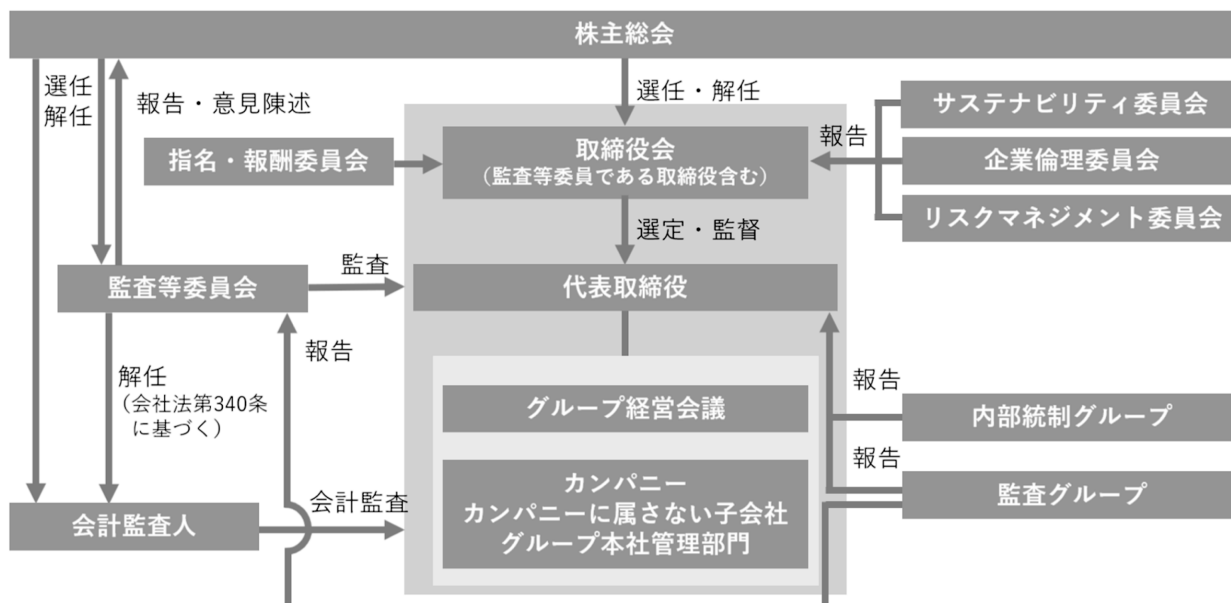
(◎は、議長、委員長を指します。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	グループ経営会議
代表取締役社長	長谷川 吉弘	◎			◎
代表取締役専務 兼 専務執行役員	谷中 一郎	○		○	○
常務取締役 兼 常務執行役員	田岡 俊一郎	○			○
常務取締役	呂 英傑	○			○
監査等委員である取締役	川畑 明男	○	◎		○
監査等委員である社外取締役	道上 達也	○	○	◎	○
監査等委員である社外取締役	林 由佳	○	○	○	○
監査等委員である社外取締役	加納 淳子	○	○		○
上席執行役員	5名 (注) 1				○
執行役員	10名 (注) 2				○

(注) 1. 上席執行役員の氏名は、上辻清隆、梶谷義文、隈元聖史、藤本恵弘、片山幹生です。

2. 執行役員の氏名は、酒井一成、浦上健、古屋茂、岩佐良明、福井敦士、Jaap van den Born、小佐々博之、稲岡和茂、小林慶仁、藤原孝浩です。

e. 経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要



③企業統治に関するその他の事項

- a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i 当社グループの取締役および使用人は、とるべき行動の基準、規範を示した「ハリマグローバル企業行動基準」を遵守し、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は法令および就業規則に則り厳正に措置する。
 - ii コンプライアンス体制の充実、強化を推進するため取締役を中心に構成する企業倫理委員会を置く。また直接、使用人から通報、相談を受ける相談窓口を社内、社外に設け、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対する不利益な取り扱いの防止を社内規程に明記し、厳正に運用する。
 - iii 取締役会の業務執行監督機能の強化と意思決定の透明性をはかるため、社外取締役を選任している。
 - iv 業務執行部門から独立した監査グループが定期的または随時に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役会および監査等委員会に報告する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - i 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令および社内規程等に基づき保存するとともに、必要に応じて取締役（監査等委員含む）、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
 - ii 法令および取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
 - iii 取締役の職務執行に係る情報の作成、保存および管理状況について監査等委員会が監査を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 取締役を中心に構成するリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。
 - ii 各部門および各子会社の長は、それぞれ自部門、自社に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 当社は毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ii 経営の意思決定の迅速化と業務運営の効率化をはかるため、取締役会の議決を必要としない業務執行の決定の一部を、定款の定めに従い取締役に委任する。さらに、上記委任事項のうち一定の重要な事項については、意思決定の透明性と公正性を担保するため、取締役会の決議によって、役付取締役等で構成する会議にてこれを審議、決定のうえ、取締役が執行する。
 - iii 経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化をはかる観点から執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略の創出と意思決定および業務執行の監督機能に特化し、執行役員は管掌の職務を執行する。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - i 子会社の経営の独立性と自主性を尊重しつつ、緊密な連携を保ち、連結グループ経営の効率性の向上をはかるため、子会社管理の基本方針および当社に対する報告事項等を社内規程に定める。
 - ii 子会社は上記社内規程に則り、経営計画、損益、業務執行状況等の報告を当社に定期的に行う。子会社管理の所轄部門は、当該報告等により子会社の業務の適正性、効率性を確認するとともに、子会社が「ハリマグローバル企業行動基準」に則ったコンプライアンス体制を構築し、リスク管理体制を確立できるよう指導、監督する。
 - iii 財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制を整備、運用および評価する。
 - iv 監査等委員会と監査グループは、定期的または随時にグループ管理体制を監査する。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - i 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。
 - ii 当該使用人は、監査等委員会から指示された職務に関して、取締役および上長等の指揮、命令を受けない。
 - iii 当該使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分は、監査等委員会の同意を得た上で行う。

- g. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- i 当社および子会社の取締役および使用人は監査等委員会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
 - 一 当社グループの経営および事業運営に著しい損害を与える、または与えるおそれのある重要事項
 - 二 監査グループが行う内部監査の結果
 - 三 内部通報制度による、またはその他の方法による内部通報の内容および対処
 - ii 上記にかかわらず、監査等委員会は随時、当社および子会社の取締役および使用人に対して報告または書類の提出を求め、また重要と判断する会議に出席することができる。
 - iii 当社は監査等委員会に上記の報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 「監査等委員会規程」および「監査等委員会監査等基準」を定め、これらに基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する。
 - ii 監査等委員会は代表取締役、会計監査人と相互に意思疎通をはかるため、定期的に意見交換を行う会合を開催する。
 - iii 監査等委員会は監査グループおよび会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査を実施する。
 - iv 当社は監査等委員の職務の執行について合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査等委員の請求に基づき速やかに支弁する。
- i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方、およびその整備状況
- 当社グループは「ハリマグローバル企業行動基準」において、社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人、団体に関わるなど、社会良識に反する行為は行わない旨を定め遵守している。
- また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集、管理を行っている。
- j. 会社の体制の運用状況
- 当社グループにおける上記体制および方針についての運用状況は以下のとおりです。
- i 当事業年度は18回の取締役会、16回の監査等委員会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
 - ii 常勤の監査等委員である取締役は、グループ経営会議など重要な会議に出席して、必要に応じて意見を述べるとともに、重要な決定書類等の閲覧などを通じて、監査等委員である社外取締役とともに、取締役の職務の執行状況を監督しています。
 - iii 任意の指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役および執行役員の指名・選解任ならびに取締役の報酬の審議プロセスの客観性、透明性、公平性を一層高め、コーポレートガバナンス体制の強化をはかっています。当該委員会は、独立社外取締役を過半数とする取締役で構成し、委員長は独立社外取締役としています。当期は3回開催しました。
 - iv サステナビリティ推進に関連する重要な経営課題について、サステナビリティ委員会が取締役会に対して付議・報告を行う体制を整えています。グループ全体のSDGsおよびESGへの取り組みを一元的に管理し、現状や課題を共有することで、迅速かつ的確な方針決定と具体的な対策の推進をはかっています。また、情報開示の充実を通じて、当社の取り組みに対する理解をあらゆるステークホルダーに深めていただけるよう努めています。これらの取り組みにより、サステナビリティ推進に関するガバナンスの強化と、企業価値の持続的な向上を目指しています。
 - v 取締役を担当役員とする内部統制グループは、各カンパニー、持株会社の各管理部門、国内外子会社から提出される内部統制月報を集約して点検し、内部統制会議を定期的に行うことにより、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底、リスクの回避および管理の状況ならびに「ハリマグローバル企業行動基準」の遵守状況を監視しています。この内部統制会議には、管理部門の責任者および社外を含む監査等委員が出席しています。
- k. 役員等賠償責任保険契約に関する事項
- 当社は、当社およびすべての子会社におけるすべての取締役、監査等委員、監査役および執行役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しています。
- 当該契約の内容の概要は次のとおりです。
- ・ 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としています。

- ・ 被保険者の職務の執行の適正性を損なわないための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

1. その他

i 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

ii 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

iii 剰余金の配当等

当社は、株主の皆様に対する剰余金の配当を機動的に行うことができるように、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めています。

iv 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的として、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款にて定めています。

v 株主総会の特別決議の方法

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

④取締役会および指名・報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川 吉 弘	18回	17回
金 城 照 夫	5回	5回
谷 中 一 朗	18回	18回
田 岡 俊 一 郎	18回	17回
呂 英 傑	18回	17回
山 田 英 男	5回	5回
川 畑 明 男	13回	13回
道 上 達 也	18回	18回
高 橋 庸 夫	5回	5回
林 由 佳	18回	17回
加 納 淳 子	13回	13回

(注) 1. 金城照夫氏、山田英男氏、高橋庸夫氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任していますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

2. 川畑明男氏、加納淳子氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会において取締役に就任していますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

取締役会における具体的な検討内容としては、中期経営計画についての議論やグループの事業活動最適化などについて議論を行ったほか、毎月の業務執行報告および担当役員からの業務執行における審議事項について議論を行っています。

b. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役割	氏名	開催回数	出席状況
議長	道上 達也（社外取締役）	3回	3回
委員	金城 照夫	1回	1回
委員	谷中 一郎	2回	2回
委員	高橋 庸夫（社外取締役）	1回	1回
委員	林 由佳（社外取締役）	2回	2回

(注) 1. 金城照夫氏、高橋庸夫氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任していますので、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しています。

2. 谷中一郎氏、林由佳氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会において取締役に就任していますので、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しています。

指名・報酬委員会における具体的検討内容としては、取締役の人材要件の確認や候補者の選定、報酬面では、業績連動型株式報酬に係る評価や指標についての検討・確認を行い、取締役会に諮問を行っています。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a. 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	長谷川 吉弘	1947年 8月30日生	1974年 4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 1977年 4月 当社入社 1977年12月 当社取締役 1983年 8月 当社常務取締役 1985年 6月 当社取締役副社長 1987年 6月 当社代表取締役副社長 1988年 5月 播磨商事株式会社(現ハリマ化成商事株式会社) 代表取締役社長(現任) 1988年 6月 当社代表取締役社長(現任) 1994年11月 ハリマエムアイディ株式会社代表取締役社長(現任) 2004年 4月 公益財団法人松籟科学技術振興財団理事長(現任) 2012年10月 ハリマ化成株式会社代表取締役社長(現任) 2014年 6月 ローター社会長	(注)2	179
代表取締役専務 専務執行役員 研究開発カンパニー長	谷中 一郎	1968年 3月12日生	1993年 4月 当社入社 2005年 4月 当社中央研究所開発室長 2008年 6月 当社執行役員 2010年 6月 当社取締役 2011年 1月 当社経営企画室長 2012年10月 当社経営企画グループ長 当社情報システムグループ長 当社監査グループ、業務グループ担当 2014年 6月 当社常務取締役 当社常務執行役員 ローター社社長兼CEO 2020年 6月 当社専務取締役 当社専務執行役員(現任) 2021年 6月 当社樹脂・化成品部門統括 ハリマ化成株式会社取締役(現任) 2023年 3月 当社研究開発部門統括 当社研究開発カンパニー長(現任) 2023年 6月 ローター社会長 2025年 6月 当社代表取締役専務(現任) 当社指名・報酬委員会委員(現任)	(注)2	47
常務取締役 常務執行役員 ローター社会長 経営企画グループ長	田岡 俊一郎	1959年10月21日生	1982年 4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2008年 8月 同行業務監査部付部長(ニューヨーク) 2012年10月 当社監査グループ長 2013年10月 当社執行役員 2015年 6月 当社海外業務推進グループ長 2017年 6月 当社取締役 当社上席執行役員 当社海外業務推進担当 当社経営企画グループ長(現任) 2021年 6月 当社常務取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 2023年 7月 ローター社会長(現任)	(注)2	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	呂 英傑	1959年 7月 5日生	1998年 4月 当社入社 2012年 9月 杭州杭化哈利瑪 副総経理 2017年 6月 当社執行役員 2018年 4月 当社製紙用薬品事業カンパニー副カンパニー長 2018年 6月 当社上席執行役員 当社製紙用薬品事業カンパニー長 2019年 6月 当社取締役 2022年 6月 当社取締役 退任 当社常務執行役員 2023年 6月 当社常務取締役 (現任)	(注)2	18
監査等委員 である取締役	川畑 明男	1958年10月23日生	1983年 4月 当社入社 2002年 3月 当社中央研究所第二グループ長 2009年 9月 当社樹脂・化成事業企画課長 2013年11月 当社監査グループ担当課長 2015年 6月 当社内部統制グループ長 2019年 3月 当社監査グループ長 2025年 6月 当社監査等委員である取締役 (現任) ハリマ化成株式会社監査役 (現任)	(注)3	1
監査等委員 である取締役	道上 達也	1957年 7月14日生	1984年 4月 弁護士登録 1987年 4月 北門総合法律事務所開設 現在に至る 1987年 6月 当社社外監査役 2015年 6月 当社監査等委員である取締役 (現任) 2020年 4月 当社指名・報酬委員会委員長 (現任)	(注)3	-
監査等委員 である取締役	林 由佳	1961年 2月18日生	1985年 9月 港監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1991年 4月 公認会計士登録 (現) 1998年 8月 センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 社員 2010年 7月 新日本有限責任監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー 2015年 9月 EY新日本有限責任監査法人 評議会評議員 2019年 9月 同法人 評議会副議長 監査委員会委員 2022年 7月 当社監査等委員である取締役 (現任) 林公認会計士事務所 代表 (現任) 株式会社林企業経営研究所 代表取締役副社長 (現任) 2023年 6月 株式会社関西みらい銀行 社外監査役 (現任) 株式会社島津製作所 社外監査役 (現任) 2025年 6月 当社指名・報酬委員会委員 (現任)	(注)4	-
監査等委員 である取締役	加納 淳子	1973年 6月10日生	1996年 4月 京都府警察本部 入職 2007年12月 弁護士登録 弁護士法人第一法律事務所 入所 2017年 1月 同法人パートナー弁護士 (現任) 2018年 6月 木村工機株式会社 社外監査役 (現監査等委員である取締役) 2025年 6月 当社監査等委員である取締役 (現任)	(注)3	-
計					282

(注) 1. 監査等委員である取締役 道上達也、林由佳および加納淳子は、社外取締役です。

2. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5. 監査等委員会の体制は、次のとおりです。

議長 川畑明男、委員 道上達也、委員 林由佳、委員 加納淳子

6. 所有株式数は、役員持株会における本人持分を含めて記載しています。

7. 当社では、経営のより迅速な意思決定を行うとともに、業務執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しています。執行役員17名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の15名です。

職名	氏名
上席執行役員 経理・財務グループ長	上 辻 清 隆
上席執行役員 樹脂・化成品事業カンパニー長	梶 谷 義 文
上席執行役員 電子材料事業カンパニー長	隈 元 聖 史
上席執行役員 生産本部長 兼 安全・環境・品質グループ長 兼 生産技術グループ長	藤 本 惠 弘
上席執行役員 ローター社 共同CEO	片 山 幹 生
執行役員 ローター社 共同CEO	酒 井 一 成
執行役員 製紙用薬品事業カンパニー長	浦 上 健
執行役員 ハリマUSA 社長	古 屋 茂
執行役員 製紙用薬品事業カンパニー 副カンパニー長 兼 杭州杭化哈利瑪化工有限公司 副総経理	岩 佐 良 明
執行役員 ローター社 副社長	福 井 敦 士
執行役員 ローター社 欧州・北米営業部長	Jaap van den Born
執行役員 樹脂・化成品事業カンパニー 副カンパニー長 兼 ハリマエムアイディ株式会社 管理本部長	小 佐 々 博 之
執行役員 研究開発カンパニー 研究開発センター長	稲 岡 和 茂
執行役員 人事・総務グループ長	小 林 慶 仁
執行役員 電子材料事業カンパニー 副カンパニー長 兼 営業部長	藤 原 孝 浩

8. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名を選任しています。

補欠の監査等委員である取締役は次のとおりであり、彦坂好成は監査等委員である取締役 道上達也、林由佳および加納淳子の補欠、赤澤知明は監査等委員である取締役 川畑明男の補欠です。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
彦坂 好成	1957年10月18日生	1980年 4月 大阪国税局入局 2016年 7月 大阪国税局調査第一部次長 2017年 7月 奈良税務署署長 2018年 9月 彦坂好成税理士事務所開設 現在に至る	(注)	—
赤澤 知明	1975年12月13日生	2000年 4月 当社入社 2009年 1月 当社中央研究所開発室第五チームリーダー 2012年10月 当社研究開発カンパニー研究開発センター 電子材料開発室チームリーダー 2020年 4月 当社研究開発カンパニー研究開発センター バインケミカル開発室 新規開発課 2023年 7月 当社監査グループ担当課長 2025年 6月 当社監査グループ長 (現任) 2025年12月 当社内部統制グループ長 (現任)	(注)	4

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までです。

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	長谷川 吉弘	1947年 8月30日生	1974年 4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 1977年 4月 当社入社 1977年12月 当社取締役 1983年 8月 当社常務取締役 1985年 6月 当社取締役副社長 1987年 6月 当社代表取締役副社長 1988年 5月 播磨商事株式会社(現ハリマ化成商事株式会社)代表取締役社長 1988年 6月 当社代表取締役社長 1994年11月 ハリマエムアイディ株式会社代表取締役社長(現任) 2004年 4月 公益財団法人松籟科学技術振興財団理事長(現任) 2012年10月 ハリマ化成株式会社代表取締役社長 2014年 6月 ローター社会長 2026年 6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	179
代表取締役社長 社長執行役員	谷中 一朗	1968年 3月12日生	1993年 4月 当社入社 2005年 4月 当社中央研究所開発室長 2008年 6月 当社執行役員 2010年 6月 当社取締役 2011年 1月 当社経営企画室長 2012年10月 当社経営企画グループ長 当社情報システムグループ長 当社監査グループ、業務グループ担当 2014年 6月 当社常務取締役 当社常務執行役員 ローター社社長兼CEO 2020年 6月 当社専務取締役 当社専務執行役員 2021年 6月 当社樹脂・化成品部門統括 ハリマ化成株式会社取締役 2023年 3月 当社研究開発部門統括 当社研究開発カンパニー長 2023年 6月 ローター社会長 2025年 6月 当社代表取締役専務 当社指名・報酬委員会委員(現任) 2026年 6月 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任) ハリマ化成株式会社代表取締役社長(現任) ハリマ化成商事株式会社代表取締役社長(現任)	(注)2	47
専務取締役 専務執行役員 ローター社会長 経営企画グループ長	田岡 俊一郎	1959年10月21日生	1982年 4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2008年 8月 同行業務監査部付部長(ニューヨーク) 2012年10月 当社監査グループ長 2013年10月 当社執行役員 2015年 6月 当社海外業務推進グループ長 2017年 6月 当社取締役 当社上席執行役員 当社海外業務推進担当 当社経営企画グループ長(現任) 2021年 6月 当社常務取締役 当社常務執行役員 2023年 7月 ローター社会長(現任) 2026年 6月 当社専務取締役(現任) 当社専務執行役員(現任)	(注)2	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査等委員 である取締役	川畑 明男	1958年10月23日生	1983年 4月 当社入社 2002年 3月 当社中央研究所第二グループ長 2009年 9月 当社樹脂・化成事業企画課長 2013年11月 当社監査グループ担当課長 2015年 6月 当社内部統制グループ長 2019年 3月 当社監査グループ長 2025年 6月 当社監査等委員である取締役（現任） ハリマ化成株式会社監査役（現任）	(注)3	1
監査等委員 である取締役	道上 達也	1957年 7月14日生	1984年 4月 弁護士登録 1987年 4月 北門総合法律事務所開設 現在に至る 1987年 6月 当社社外監査役 2015年 6月 当社監査等委員である取締役（現任） 2020年 4月 当社指名・報酬委員会委員長（現任）	(注)3	-
監査等委員 である取締役	林 由佳	1961年 2月18日生	1985年 9月 港監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1991年 4月 公認会計士登録（現） 1998年 8月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）社員 2010年 7月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 2015年 9月 EY新日本有限責任監査法人 評議会評議員 2019年 9月 同法人 評議会副議長 監査委員会委員 2022年 7月 当社監査等委員である取締役（現任） 林公認会計士事務所 代表（現任） 株式会社林企業経営研究所 代表取締役副社長（現任） 2023年 6月 株式会社関西みらい銀行 社外監査役（現任） 株式会社島津製作所 社外監査役（現任） 2025年 6月 当社指名・報酬委員会委員（現任）	(注)4	-
監査等委員 である取締役	加納 淳子	1973年 6月10日生	1996年 4月 京都府警察本部 入職 2007年12月 弁護士登録 弁護士法人第一法律事務所 入所 2017年 1月 同法人パートナー弁護士（現任） 2018年 6月 木村工機株式会社 社外監査役（現監査等委員である取締役） 2025年 6月 当社監査等委員である取締役（現任）	(注)3	-
計					264

- (注) 1. 監査等委員である取締役 道上達也、林由佳および加納淳子は、社外取締役です。
2. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりです。
議長 川畑明男、委員 道上達也、委員 林由佳、委員 加納淳子
6. 所有株式数は、役員持株会における本人持分を含めて記載しています。

7. 当社では、経営のより迅速な意思決定を行うとともに、業務執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しています。執行役員17名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の15名です。

職名	氏名
常務執行役員 経理・財務グループ長	上 辻 清 隆
常務執行役員 樹脂・化成品事業カンパニー長	梶 谷 義 文
上席執行役員 電子材料事業カンパニー長	隈 元 聖 史
上席執行役員 生産本部長 兼 安全・環境・品質グループ長	藤 本 恵 弘
上席執行役員 ローター社 共同CEO	片 山 幹 生
上席執行役員 ローター社 共同CEO	酒 井 一 成
上席執行役員 製紙用薬品事業カンパニー長	浦 上 健
執行役員 製紙用薬品事業カンパニー 副カンパニー長 兼 杭州杭化哈利瑪化工有限公司 副総経理	岩 佐 良 明
執行役員 ローター社 副社長	福 井 敦 士
執行役員 ローター社 欧州・北米営業部長	Jaap van den Born
執行役員 ハリマエムアイディ株式会社 管理本部長	小 佐 々 博 之
執行役員 研究開発カンパニー長 兼 研究開発センター長	稲 岡 和 茂
執行役員 人事・総務グループ長	小 林 慶 仁
執行役員 電子材料事業カンパニー 副カンパニー長 兼 営業部長	藤 原 孝 浩
執行役員 樹脂・化成品事業カンパニー 副カンパニー長 兼 製造部長 兼 生産本部副本部長	橋 間 淳

8. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名を選任しています。

補欠の監査等委員である取締役は次のとおりであり、彦坂好成は監査等委員である取締役 道上達也、林由佳および加納淳子の補欠、赤澤知明は監査等委員である取締役 川畑明男の補欠です。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
彦坂 好成	1957年10月18日生	1980年 4月 大阪国税局入局 2016年 7月 大阪国税局調査第一部次長 2017年 7月 奈良税務署署長 2018年 9月 彦坂好成税理士事務所開設 現在に至る	(注)	—
赤澤 知明	1975年12月13日生	2000年 4月 当社入社 2009年 1月 当社中央研究所開発室第五チームリーダー 2012年10月 当社研究開発カンパニー研究開発センター 電子材料開発室テーマリーダー 2020年 4月 当社研究開発カンパニー研究開発センター バインケミカル開発室 新規開発課 2023年 7月 当社監査グループ担当課長 2025年 6月 当社監査グループ長 (現任) 2025年12月 当社内部統制グループ長 (現任)	(注)	4

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までです。

②社外取締役

社外取締役の選任基準につきまして、東京証券取引所が定める独立役員制度を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない方を社外取締役として選任してきました。

当社の社外取締役は3名です。道上達也氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識を有し、その専門的見地から取締役の職務を監査、監督するとともに、当社の重要な経営判断の場において、適切な助言、提言を行っています。引き続き監査等委員である取締役として適任と判断いたしました。また、独立役員の属性等を検討した結果、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。

林由佳氏は、公認会計士として、企業の会計監査に従事され、高度な知識と幅広い経験を有し、その専門的見地から取締役の職務を監査、監督するとともに、当社の重要な経営判断の場において、適切な助言、提言を行っています。引き続き監査等委員である取締役として適任と判断いたしました。また、独立役員の属性等を検討した結果、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。

加納淳子氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識を有しており、公認不正検査士としても企業ガバナンスに精通されています。その専門的見地から取締役の職務を監査、監督するとともに、当社の重要な経営判断の場において、適切な助言、提言を行っていただけるものと判断し、選任しています。また、独立役員の属性等を検討した結果、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。

本有価証券報告書提出日現在、上記社外取締役3名は当社株式を所有していません。

上記社外取締役3名は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

また第73期定時株主総会におきまして、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く）との間に、会社に対する損害賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できるよう、定款の一部を変更しており、上記3名の社外取締役との間に責任限定契約を締結しました。

③社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、いずれも監査等委員であり、監査等委員会の構成員として監査等の機能を果たしており、取締役会の構成員としてすべての取締役会に出席する等、独立した立場で取締役の職務執行の監督を実施し、必要に応じて、提言や助言を行っています。また、社外取締役が議長を務める指名・報酬委員会に出席し、意見交換を行っています。

内部監査部門は常勤監査等委員と連携して内部監査を実施し、社外取締役は監査等委員会で報告を受け、意見交換を実施しています。

会計監査人とは社外取締役が出席する監査等委員会で年8回報告を受け、意見交換を実施し、相互連携をはかっています。

内部統制部門は財務報告に係る内部統制評価を会計監査人と連携して実施し、その結果について社外取締役が出席する監査等委員会で報告を受け、意見交換を行っています。

内部統制部門とは、年6回開催される内部統制会議に社外取締役が出席し、グループ全部門の内部統制について報告を受け、意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査等委員会は4名で構成され、常勤監査等委員と過半数の3名を社外監査等委員として、より公正な監査が実施できる体制にしています。その略歴等は以下のとおりです。

区分	氏名	略歴等
監査等委員(常勤)	川畑 明男	長年にわたり研究開発部門および監査部門の業務に携わり、同分野での豊富な経験と知見を有しており、常勤として毎月開催される重要な会議に出席し監査・監督機能の強化をするとともに、適切な助言および提言を行っています。
監査等委員(社外)	道上 達也	弁護士としての豊富な経験と高い見識を有し、その専門的見地から当社の取締役の職務の監査を行うとともに、当社の重要な経営判断の場において客観的に適切な助言および提言を行っています。
監査等委員(社外)	林 由佳	公認会計士として、企業の会計監査に従事し、高度な知識と幅広い経験を有しています。企業会計の専門家としての立場から業務執行体制および経営課題への取組等に関し、適切な助言および提言を行っています。
監査等委員(社外)	加納 淳子	弁護士として豊富な経験と高い見識を有しており、公認不正検査士としても企業ガバナンスに精通されており、その専門的見地から当社の取締役の職務の監査を行うとともに、当社の重要な経営判断の場において客観的に適切な助言および提言を行っています。

不測の事態に備えるため、補欠の監査等委員である取締役2名を選任し、万全の監査体制を整えています。

監査等委員会活動の補佐として監査等委員会事務局に総務部門との兼務者1名を任命し、事務作業の補佐を行うとともに業務執行部門との情報共有を行っています。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は原則として定例取締役会の2営業日前に開催される他、必要に応じて開催されます。当事業年度は16回監査等委員会を開催し、ほぼすべてに監査等委員は出席し、1回当たりの平均所要時間は2時間10分でした。具体的な検討内容としては、年間を通じて以下の決議や審議が行われました。また、常勤監査等委員の監査実施状況報告、内外子会社の業績進捗状況報告、子会社取締役会・経営会議ならびに部門経営会議状況報告、会計監査人との連携状況報告も行っています。

決議事項24件：
 ・監査等委員会監査方針および計画ならびに実績報告、監査等委員の職務分担、取締役の選任もしくは解任または辞任についての意見、取締役の報酬などについての意見、監査等委員である取締役の選任、会計監査人の再任、監査等委員会の監査報告書、事業報告書、等

審議事項35件：
 ・会計監査人の評価、監査報酬、監査計画、レビュー報告ならびに会計監査報告、等
 ・取締役会上程議案事前確認、内部監査部門監査計画ならびに監査結果報告、金融商品取引法における内部統制監査報告、監査等委員会の監査報告書(案)、有価証券報告書の監査の状況、有価証券報告書(案)、監査等委員会の重点監査項目(案)、等
 ・会計監査人の監査報告書(案)、監査実施状況報告、事業部門の経営課題、等

取締役会議案は社外監査等委員の情報共有も兼ねて上程部署により説明を受け、その内容の適切性等について事前確認を行っています。また、当事業年度から、活発な議論のため、社外監査等委員による意見交換会を開催しています。

各監査等委員の当事業年度に開催した取締役会および監査等委員会への出席率は次のとおりです。

区分	氏名	取締役会 出席率	監査等委員会 出席率
監査等委員長	山田 英男	100% (5回/ 5回)	100% (6回/ 6回)
監査等委員長	川畑 明男	100% (13回/13回)	100% (10回/10回)
監査等委員	道上 達也	100% (18回/18回)	100% (16回/16回)
監査等委員	林 由佳	94% (17回/18回)	94% (15回/16回)
監査等委員	高橋 庸夫	100% (5回/ 5回)	100% (6回/ 6回)
監査等委員	加納 淳子	100% (13回/13回)	100% (10回/10回)

(注) 1. 山田英男氏、高橋庸夫氏は2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査等委員である取締役を退任していますので、退任までの期間に開催された取締役会、監査等委員会の出席状況を記載しています。

2. 川畑明男氏、加納淳子氏は2025年6月26日開催の定時株主総会において監査等委員である取締役に就任していますので、就任後に開催された取締役会、監査等委員会の出席状況を記載しています。

監査等委員は取締役会に出席し、議事運営、必要に応じて事前に内容を確認した決議内容などを監査し、積極的に発言しています。

- ・ 社外監査等委員を含む監査等委員は月次開催されるグループ経営会議に出席し、全体ならびに各部門の業績進捗状況を確認しています。
- ・ 常勤の監査等委員である川畑明男は、部門経営会議ならびに連結子会社の取締役会や経営会議出席、重要書類（重要会議議事録、決裁書類、管理職週報、重要契約書、等）の査閲・確認、拠点往査などを実施、加えて内外子会社の月次・四半期財務データ点検等、問題がないことを確認のうえ、その状況を監査等委員会にて社外監査等委員と共有しています。
- ・ 内部統制状況を確認するため、隔月に開催する業務執行取締役、執行役員および全部門代表者が出席する内部統制会議に監査等委員4名が出席し、内部統制状況に問題がないことを確認するとともに、積極的に意見を述べています。また、常勤監査等委員は月次に海外子会社を含む全部門から送付される内部統制月報を査閲し、必要に応じ意見交換を行い、監査等委員会で共有しています。
- ・ 財務報告に係る内部統制監査（J-SOX監査）については、常勤監査等委員が内部統制部門および会計監査人から報告を受けて状況を確認し、その状況を監査等委員会で報告しています。また、監査等委員会でその結果報告を会計監査人ならびに内部統制部門より受け、問題がないことを確認しています。
- ・ 国内拠点業務監査は、常勤監査等委員が内部監査部門との合同で11拠点の監査を実施し、特に問題がないことを確認するとともに、内部監査部門と監査等委員会で監査結果の共有を行いました。
- ・ 当事業年度、海外拠点は、中国3拠点、ヨーロッパ2拠点の往査を実施し、子会社の会計監査人との情報交換も実施しました。
- ・ 会計部門が実施する内外各拠点の会計監査は、常勤監査等委員がその状況を確認し、また、内部監査部門がその結果を点検し、問題がないことを確認のうえ、監査等委員会で共有しました。

当事業年度は、重点監査項目として、以下の表に記載の5項目を設定し監査を実施しました。いずれの項目も特に問題ないことを確認しました。

計画した重点監査項目	実施した監査内容
1. 非財務情報の開示状況	所管部署の活動状況のモニタリングおよび、統合報告書の内容ならびに作成プロセス、サステナビリティの開示状況等を監査し、特に問題がないことを確認しました。
2. コーポレートガバナンス・コード対応状況	所管部署の活動状況のモニタリングおよび、監査等委員会における説明、常務会・取締役会の報告内容、開示されたコーポレートガバナンス報告書の内容等を監査し、特に問題がないことを確認しました。
3. 東証新上場基準対応状況	所管部署の活動状況のモニタリングおよび、監査等委員会における説明、取締役会報告・決議内容、未充足事項に対する対応状況等を監査し、特に問題がないことを確認しました。
4. 当年度計画達成状況および中期経営計画の進捗状況	所管部署の活動状況のモニタリングおよび、常務会報告、取締役会報告・決議内容等を監査し、特に問題がないことを確認しました。
5. 海外子会社の内部統制状況	中国4拠点、ヨーロッパ2拠点の往査、海外子会社会計監査人との情報共有、海外子会社コンプライアンス部門との情報交換、所管部署の支援状況のモニタリング、海外子会社経営幹部のヒアリング、月次ならびに四半期財務諸表等の監査等から、特に問題がないことを確認しました。

c. 会計監査人による会計監査について

会計監査人の業務執行社員から、適正な監査を担保するための手続きについて、面談やWeb会議システムによる報告を適時、適切に受け、加えて経理部門および内部監査部門とも面談やWeb会議による情報交換を行い、監査手続が大きな支障なく完了したことを確認しました。

②内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門（3名）が、子会社を含めた当社の組織制度および業務活動が法令、社内諸規程および経営方針等に準拠し、適正かつ効率的に運用されているかを検証および評価し、関係部署に助言および勧告を行っています。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、内部監査部門は監査結果を、代表取締役をはじめとするすべての取締役へ報告しており、監査等委員会の場合定期的に内部監査部門長が直接報告を行っています。

常勤監査等委員と、内部監査部門および財務報告に係る内部統制監査実施部門とは、常に情報を共有しています。また、常勤監査等委員は内部監査部門の業務監査には同席し、監査等委員監査を実施するとともに、併せて内部監査の状況を確認しています。また、社外の監査等委員とその内容を監査等委員会で共有しています。また、会計監査人および経理部門とは決算監査、期中レビュー等の定期的報告以外にも適宜情報交換を行っています。

内部監査結果は経営者および監査等委員会に報告され、コンプライアンスの徹底や業務の改善に反映されており、経営上重要な役割を果たしています。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間：47年

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佃 弘一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 濱中 愛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他補助者26名です。

（注）その他補助者は、公認会計士試験合格者およびシステム監査担当者等です。

e. 監査法人との連携状況

監査等委員会は、会計監査人よりレビュー、トピックス対応報告、会計監査および内部統制監査の手続きおよび結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しています。常勤監査等委員は、会計監査人および経理部門との意見交換会を開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告および会計監査報告書へのKAM（監査上の主要な検証事項）の共有を受け、情報交換をはかるとともに、有効かつ効率的な会計監査および内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行いました。

会計監査人と監査等委員会の主な会合は以下のとおりです。

監査計画等の説明	4月、9月、12月	当該年度の監査計画および監査報酬案の説明を受け、意見交換を行いました。
会計監査人再任にあたって	4月	翌年度の会計監査人再任について会計監査人より説明を受け、意見交換を行いました。
年度決算監査報告	4月、5月	年度決算監査報告および会計監査人の職務の遂行に関する監査等委員会への報告を受領、意見交換を行いました。
金融商品取引法における内部統制監査報告	6月	当該年度の金融商品取引法における内部統制監査報告を会計監査人より受け、意見交換を行いました。
期中レビュー報告	11月	中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告を会計監査人より受け、意見交換を行いました。
四半期トピックス報告会	2月	第3四半期のトピックス対応報告を会計監査人より受け、意見交換を行いました。
ローター監査報告および翌期監査に向けた留意事項	6月	ローターの会計監査人Deloitteと合同で会計監査人より説明を受け、意見交換を行いました。
杭州杭化哈利瑪監査報告および翌期監査に向けた留意事項	6月	杭州杭化哈利瑪の会計監査人Deloitteと合同で会計監査人より説明を受け、意見交換を行いました。
Plasmine Technology, Inc. 監査報告および翌期監査に向けた留意事項	6月	Plasmine Technology, Inc. の会計監査人Deloitteと合同で会計監査人より説明を受け、意見交換を行いました。

f. 監査法人の選定方針と理由

当社は、①会計監査人が提供する監査品質に問題がないこと、②会計監査人が派遣する監査チームに独立性および専門性があること、③当社（経営者や監査等委員会等）と有効なコミュニケーションがとれることなどを、会計監査人選定の主な方針としています。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任または不再任とします。さらに、会計監査人の職務執行に支障がある等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を監査等委員会で決定する方針としています。

有限責任監査法人トーマツは、当社の選定方針をすべて満たしていることから、当社の会計監査人として選定しています。

g. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して以下の評価を行っています。

- ①監査等委員会は会計監査人から職務執行状況等について上記のとおり直接説明を受け、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を評価しました。
- ②経理部門や内部統制部門等の期中の監査実態について調査を行い、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を評価しました。
- ③会計監査人の評価の一環として、海外子会社の会計監査人の連携状況を確認するとともに、主要海外子会社ローターおよびPlasmine Technology, Inc.の会計監査人Deloitteのパートナーおよび杭州杭化哈利瑪の会計監査人Deloitteのパートナーと監査状況を共有しました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているか監視および検証しました。その結果、会計監査人の監査の方法および結果は相当であると評価しました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	—	46	—
連結子会社	26	—	16	—
計	71	—	62	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	2	64	2
連結子会社	79	34	98	43
計	146	36	162	45

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務相談等に対するものです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針は、以下のとおりです。

- ①会計監査人の具体的監査項目別予定時間および実績報告が当社の事業実態に即していること。
- ②経理部門や内部統制部門等の期中の監査実態調査結果と整合性が取れていること。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会が同意した理由は、以下のとおりです。

- ①当社の監査報酬の決定方針に則した報酬となっていること。
- ②他社状況と比較し、相応の報酬となっていること。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社は、取締役の個人別の報酬については、役位、会社業績への貢献度、一般的な水準を考慮したうえで下記②a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項に記載する株主総会で決議した報酬総額の限度内において定めることを基本方針としています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、任意の諮問機関である指名・報酬委員会が当該年度の原案について決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重しており、決定方針に沿うものであると判断しています。

b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬制度の体系

1) 報酬は、月額基本報酬と業績連動報酬である役員賞与、ならびに非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬で構成しています。

2) 月額基本報酬（固定報酬）は、役位に応じて月額基本報酬の比率を定めています。

3) 業績連動報酬（役員賞与）は、事業年度ごとのインセンティブを与え、会社の業績向上に対する意識を高めるため、次の算式により、会社業績に応じて、毎年一定の時期に支給することとしています。

業績連動報酬（役員賞与）＝月額基本報酬×業績連動役位別乗率×業績連動乗率*

※業績連動乗率：当該年度の営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益の係数表による係数により決定しています。当該指標を選択した理由は、「営業利益」を本業の状況を示す最も重要な指標と位置づけ、「親会社株主に帰属する当期純利益」をその他客観的で恣意的な評価操作が介在する余地がなく透明性のある指標と判断したためです。

なお、利益指標が赤字の場合、業績連動報酬は支給していません。

当事業年度における業績連動乗率の指標となる数値は以下のとおりです。

指標	目標（百万円）	実績（百万円）
営業利益	3,300	3,283
親会社株主に帰属する当期純利益	1,850	2,345

4) 譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるため、次の算式により役位に応じて株式報酬乗率を定めており、毎年一定の時期に支給しています。

譲渡制限付株式報酬＝月額基本報酬×株式報酬役位別乗率

c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬総額の構成比率

役位	月額基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	対象となる役員の員数（名）
取締役社長	50%	40%	10%	1
専務取締役	55%	35%	10%	2
常務取締役	60%	30%	10%	2

※1. この表は役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標達成率を100%とした場合のモデルです。

※2. 上記の「対象となる役員の員数」には、2025年6月26日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。

d. 監査等委員である取締役の報酬制度の体系

- 1) 報酬制度の体系は月額基本報酬と業績連動報酬である役員賞与で構成しています。
- 2) 月額基本報酬と業績連動報酬は、上記①b. 取締役（監査等委員である取締役除く。）報酬制度の体系の2)月額基本報酬と3)業績連動報酬と同様に役位に応じて算定しています。
- 3) 譲渡制限付株式報酬は、監査等委員である取締役を支給対象としていません。

e. 監査等委員である取締役の報酬総額の構成比率

役位	月額基本報酬	業績連動報酬	対象となる役員の員数（名）
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く。）	90%	10%	2
社外取締役	95%	5%	4

※1. この表は役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標達成率を100%とした場合のモデルです。

※2. 上記の「対象となる役員の員数」には、2025年6月26日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く。)	246	147	72	26	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	17	14	3	—	2
社外取締役(監査等委員)	34	30	4	—	4

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の総額（月額基本報酬および業績連動報酬の総額）は、2015年6月25日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、9名以内で年額300百万円以内となっています。なお、当該定時株主総会決議にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。
監査等委員である取締役の金銭報酬の総額は、2022年6月23日開催の第80期定時株主総会決議に基づき、5名以内で年額65百万円以内となっています。なお、当該定時株主総会決議にかかる監査等委員である取締役の員数は4名です。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与等）は含んでいません。
- 2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬の総額は、2020年6月24日開催の第78期定時株主総会決議に基づき、年額100百万円以内となっています。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。

b. 報酬等の総額に関する事項

報酬等の総額には、当事業年度中に費用処理した業績連動報酬（役員賞与）の引当金繰入額等80万円を含めています。

c. 期末日現在の取締役人員に関する事項

- 1) 上記の「対象となる役員の員数」には、2025年6月26日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでいます。
- 2) 期末日現在の人員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役4名です。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式については、取引関係の維持・強化、株式の安定などを目的として、企業価値向上に繋がることを基本としています。上記の観点から、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、毎年、個別に保有の適否を検討し、基準にそぐわない株式は縮減の対象とします。

また、保有株式に係る議決権行使にあたっては、適切なコーポレートガバナンス体制の整備や当該保有先の中長期的な企業価値向上に資する提案であるかどうか、また当社への影響等を総合的に判断して行使しています。

〈検証結果概要〉

2026年6月度取締役会において、上記方針に基づき、個別銘柄毎に取引内容、パートナー関係、受取配当等をもとに検証および保有適否の確認を行いました。2025年3月末時点で19銘柄でしたが、2025年度は4銘柄の売却を行ったことで、2026年3月末現在の保有銘柄数は15銘柄となっています。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	17
非上場株式以外の株式	15	1,820

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	該当なし
非上場株式以外の株式	2	4	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	1,143

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
高砂香料工業(株)	555,000	111,000	合成香料関連商品の販売を中心とした取引先であり、合弁による当社グループ会社と共同運営する協力関係と合弁会社が合成香料関連商品の販売を中心とする取引先でもあることから、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しています。 株式分割により株式数が増加しています。	有
	657	705		
日本ゼオン(株)	200,000	200,000	合成ゴム用乳化剤事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しています。	有
	351	299		
(株)三井住友FG	48,000	107,700	資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係のある金融機関であり、長期的かつ安定的な取引の円滑化をはかるため保有しています。	有
	240	408		
中国塗料(株)	56,977	56,977	塗料用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しています。	無
	185	120		
東京インキ(株)	64,032	12,146	印刷インキ用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しています。 株式数は、株式分割および取引先持株会を通じた株式の取得により増加しています。	有
	87	50		
ナトコ(株)	44,000	44,000	塗料用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しています。	無
	73	67		
デンカ(株)	20,055	20,055	合成ゴム用乳化剤事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しています。	無
	70	42		

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レンゴー(株)	50,000	50,000	紙力増強剤およびサイズ剤事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しています。	有
	62	39		
(株)ソネック	30,000	30,000	工場建設を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、安定的な事業運営を行う目的で保有しています。	有
	37	25		
イサム塗料(株)	4,968	4,968	塗料用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しています。	有
	17	16		
オカモト(株)	2,928	2,760	粘接着剤用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しています。 株式数は、取引先持株会を通じた株式の取得により増加しています。	無
	17	13		
artience(株)	2,000	2,000	印刷インキ用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しています。	無
	7	6		
(株)アサヒペン	3,190	3,190	塗料用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しています。	有
	5	5		
菊水化学工業(株)	10,000	10,000	塗料用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しています。	無
	3	3		
神東塗料(株)	3,000	3,000	塗料用樹脂事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として保有しています。	無
	0	0		
サカタインクス(株)	—	200,000	—	無
	—	383		
(株)三菱UFJFG	—	121,920	—	無
	—	245		
関西ペイント(株)	—	87,310	—	無
	—	186		

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大王製紙(株)	—	151,901	—	無
	—	125		

(注)1. 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上保有を継続しています。

2. みなし保有株式はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	72	6	53

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	—	△15

5 【従業員の状態等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 連結ベースの経営方針・経営戦略等と関連付けた人材戦略

当社グループは、「パインケミカル（松脂化学）」を基盤事業にしたグローバルカンパニーとして、「人と技術を大切にする」という理念を戦略の核に据えています。

■戦略との連動

- ・世界に拠点を展開する「グローバル経営」を支えるため、全社員が共有すべき価値観(バリュー)と行動特性(コンピテンシー)を定義しています。
- ・当社グループとしての連動性を重視し、単なるスキルの習得だけでなく、感謝・素直・謙虚といった「人づくり」を企業価値向上の必須要素としています。

■具体的方針

- ・グローバル人材の育成：海外拠点との人材交流や、異文化理解を含むコミュニケーション能力の強化を推進。
- ・ダイバーシティ：性別や国籍を問わず、知的で感性豊かな「チャレンジャー」を求める人材像として掲げています。

② 人材戦略を踏まえた従業員給与等の決定方針

当社および主要な事業子会社において、以下の方針をとっています。

■能力と役割の重視

- ・上述の「価値観（バリュー）」、「行動特性（コンピテンシー）」の体現度合いや、役割の大きさを評価に反映させる体系をとっています。

■市場競争力の維持

- ・有価証券報告書内でも、「他社の状況と比較し、相応の報酬となっていること」を考慮する旨が記されており、業界標準や世間相場を意識した給与設定を行っています。

■業績との連動

- ・賞与等において連結および部門の業績を反映させ、経営目標達成への意識を高める仕組みを導入しています。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
樹脂・化成品	162 (0)
製紙用薬品	276 (2)
電子材料	288 (8)
ローター	559 (16)
その他	109 (129)
共通部門	297 (2)
合計	1,691 (157)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用者数です。
3. 共通部門として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
119	46.6	17.0	7,638,734	2.5

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。また、臨時従業員、退職者・休業者は含みません。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者、臨時従業員を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。

セグメントの名称	従業員数(名)
共通部門	119
合計	119

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者、臨時従業員を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。
2. 共通部門として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

③ 最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

ハリマ化成株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
435	42.6	17.9	7,123,756	5.9

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。また、臨時従業員、退職者・休業者は含みません。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者、臨時従業員を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。

イ 上記アの会社の次に従業員が多い会社

ハリマ食品株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
38	42.8	14.8	5,209,795	6.7

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。また、臨時従業員、退職者・休業者は含みません。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者、臨時従業員を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。

④ 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、1961年4月23日に播磨化成労働組合(現ハリマ化成労働組合)として結成され、2026年3月31日現在の組合員数は362名であり、労使関係は組合結成以来安定しています。

上部団体はありません。

⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異
提出会社および主要（全労働者101名以上）な連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1、3)	男性労働者の 育児休業取得率(%)		労働者の男女の 賃金の割合(%) (注1、4)		
		全労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
連結	16.9	—	(注5)	63.2	75.3	44.4
ハリマ化成グループ(株)	12.5	対象者なし	(注2)	77.5	74.8	52.9
ハリマ化成(株)	0.0	90.9	(注2)	64.3	70.5	56.1
ハリマ化成商事(株)	0.0	対象者なし	(注2)	52.9	56.3	65.7
ローター	22.2	—	(注5)	82.9	83.9	64.0
Harimatec Malaysia Sdn. Bhd.	42.9	100		122.3	122.3	対象者なし

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成23年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 管理職に占める女性労働者の割合 % = 女性の管理職数 ÷ 管理職数 × 100 (%) ※「管理職」とは、「課長級」と「課長級より上位の役職（役員を除く）」にある労働者の合計。

4. 対象期間：2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

賃金：基準給、超過労働に対する賃金、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。また、退職者・休業者は含みません。

正規雇用労働者：出向者については、当社から社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。

パート・有期労働者：嘱託社員（定年後の再雇用者、契約社員）、パートタイマーを含み、派遣社員を除く。

5. 男性労働者の育児休業取得率について、当社の連結子会社のうち一部の国においては、育児休業制度が法的に存在しない、または制度があっても利用率が極めて低い状況にあることから、法規制や労働慣行の違いにより統一的なデータ収集が困難です。これらの事情を踏まえ、「—」と表記しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,746	6,264
受取手形及び売掛金	※1 20,812	※1 20,668
商品及び製品	10,736	10,674
原材料及び貯蔵品	13,713	13,377
その他	2,249	2,491
貸倒引当金	△116	△105
流動資産合計	52,143	53,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,406	6,678
機械装置及び運搬具（純額）	12,221	13,792
土地	8,652	9,187
リース資産（純額）	1,885	2,079
建設仮勘定	2,586	1,315
その他（純額）	630	729
有形固定資産合計	※2, ※4 32,383	※2, ※4 33,783
無形固定資産		
顧客基盤	3,676	3,491
その他	1,014	897
無形固定資産合計	4,690	4,389
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 9,292	※3 9,466
退職給付に係る資産	297	845
繰延税金資産	503	259
その他	736	772
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	10,827	11,342
固定資産合計	47,901	49,515
資産合計	100,044	102,886

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,980	9,326
短期借入金	※5 28,071	※5 20,976
1年内返済予定の長期借入金	395	911
リース債務	360	417
未払法人税等	197	433
役員賞与引当金	96	82
その他	5,776	8,813
流動負債合計	45,878	40,960
固定負債		
長期借入金	11,743	15,887
リース債務	1,993	2,234
繰延税金負債	1,273	1,307
長期預り保証金	480	441
役員退職慰労引当金	18	21
退職給付に係る負債	98	11
資産除去債務	53	53
その他	492	462
固定負債合計	16,154	20,419
負債合計	62,033	61,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,012	10,012
資本剰余金	8,609	8,608
利益剰余金	16,561	17,887
自己株式	△1,727	△1,690
株主資本合計	33,456	34,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116	313
為替換算調整勘定	3,871	5,484
退職給付に係る調整累計額	△111	183
その他の包括利益累計額合計	3,875	5,981
非支配株主持分	677	706
純資産合計	38,010	41,506
負債純資産合計	100,044	102,886

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 101,006	※1 103,763
売上原価	※2 79,211	※2 80,823
売上総利益	21,795	22,939
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	5,648	5,754
役員賞与引当金繰入額	96	82
退職給付費用	297	264
その他の人件費	1,274	1,271
運搬費	4,530	4,485
減価償却費	531	581
貸倒引当金繰入額	24	—
研究開発費	※3 2,782	※3 2,868
その他	4,526	4,347
販売費及び一般管理費合計	19,711	19,656
営業利益	2,083	3,283
営業外収益		
受取利息	105	40
受取配当金	151	102
不動産賃貸料	29	24
為替差益	71	—
持分法による投資利益	—	496
受取保険金	—	144
その他	315	575
営業外収益合計	673	1,384
営業外費用		
支払利息	987	1,099
支払手数料	1	3
固定資産除却損	34	114
為替差損	—	158
持分法による投資損失	306	—
その他	96	295
営業外費用合計	1,426	1,671
経常利益	1,330	2,996
特別利益		
投資有価証券売却益	1,181	184
固定資産売却益	※4 —	※4 321
関係会社清算益	95	—
特別利益合計	1,276	505
特別損失		
投資有価証券評価損	153	—
減損損失	※5 358	※5 300
関係会社出資金売却損	265	—
その他	10	27
特別損失合計	788	327
税金等調整前当期純利益	1,818	3,174
法人税、住民税及び事業税	587	678
法人税等調整額	452	152
法人税等合計	1,039	831
当期純利益	778	2,343
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	15	△2
親会社株主に帰属する当期純利益	763	2,345

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	778	2,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△430	197
為替換算調整勘定	1,964	1,640
退職給付に係る調整額	△57	299
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	※1 1,476	※1 2,137
包括利益	2,255	4,481
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,230	4,451
非支配株主に係る包括利益	24	29

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,012	9,743	16,836	△1,760	34,832
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,018	—	△1,018
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	763	—	763
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	△3	—	33	30
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	—	△1,130	—	—	△1,130
連結除外に伴う利益剰 余金減少	—	—	△19	—	△19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△1,133	△274	33	△1,375
当期末残高	10,012	8,609	16,561	△1,727	33,456

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	546	1,892	△54	2,385	3,663	40,881
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,018
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	763
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	30
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	△1,130
連結除外に伴う利益剰 余金減少	—	—	—	—	—	△19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△430	1,978	△56	1,490	△2,986	△1,495
当期変動額合計	△430	1,978	△56	1,490	△2,986	△2,870
当期末残高	116	3,871	△111	3,875	677	38,010

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,012	8,609	16,561	△1,727	33,456
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,020	—	△1,020
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	2,345	—	2,345
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	△0	—	36	35
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—
連結除外に伴う利益剰 余金減少	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△0	1,325	36	1,361
当期末残高	10,012	8,608	17,887	△1,690	34,818

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	116	3,871	△111	3,875	677	38,010
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,020
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	2,345
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	35
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—
連結除外に伴う利益剰 余金減少	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	197	1,613	294	2,105	28	2,134
当期変動額合計	197	1,613	294	2,105	28	3,495
当期末残高	313	5,484	183	5,981	706	41,506

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,818	3,174
減価償却費	2,827	3,002
減損損失	358	300
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	96	△14
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15	△14
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△110	341
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△83	△548
受取利息及び受取配当金	△257	△142
支払利息	987	1,099
受取保険金	—	△144
為替差損益 (△は益)	0	180
持分法による投資損益 (△は益)	306	△496
有形固定資産除却損	34	114
有形固定資産売却損益 (△は益)	△6	△321
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,181	△184
投資有価証券評価損益 (△は益)	153	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,923	335
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△440	526
仕入債務の増減額 (△は減少)	△266	△517
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	10	—
関係会社清算損益 (△は益)	△95	—
関係会社出資金売却損益 (△は益)	265	—
その他	1,231	2,454
小計	7,559	9,145
利息及び配当金の受取額	266	152
利息の支払額	△944	△1,097
保険金の受取額	—	144
法人税等の支払額	△737	△484
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,145	7,859
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,461	△3,580
有形固定資産の売却による収入	14	607
無形固定資産の取得による支出	△45	△50
投資有価証券の取得による支出	△1,613	△7
投資有価証券の売却による収入	2,258	1,342
その他	△133	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,980	△1,712
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,337	△7,231
長期借入れによる収入	—	4,744
長期借入金の返済による支出	△404	△843
配当金の支払額	△1,018	△1,020
非支配株主への配当金の支払額	△18	—
リース債務の返済による支出	△430	△450
預り保証金の返還による支出	△1	△51
自己株式の取得による支出	—	△0
連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の取得による支出	△4,133	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,669	△4,853
現金及び現金同等物に係る換算差額	517	238
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,987	1,532
現金及び現金同等物の期首残高	6,633	4,645
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,645	※1 6,177

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社の数

33社

連結子会社の名称

ハリマ化成(株)

ハリマ化成商事(株)

(株)セブンリバー

ハリマエムアイディ(株)

Harima USA, Inc.

Plasmine Technology, Inc.

杭州杭化哈利瑪化工有限公司

(株)日本フィラーメタルズ

LAWTER B. V.

LAWTER Inc.

LAWTER Maastricht B. V.

LAWTER Europe BV

LAWTER Argentina S. A.

LAWTER (N. Z.) Ltd.

LAWTER Korea Co., Ltd.

Fujian Nanping LAWTER Chemicals Co., Ltd. 他17社

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に対する投資について、持分法を適用しています。

持分法を適用した関連会社数

4社

会社等の名称

三好化成工業(株)

新日本油化(株)

秋田十條化成(株)

SunPine AB

3. 連結子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、ハリマエムアイディ(株)の事業年度の末日は、連結決算日と異なるため仮決算を実施しています。また、ハリマエムアイディ(株)以外の連結子会社の決算日と連結決算日との差異は、3か月を超えないため仮決算は実施せず、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っています。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なるSunPine ABについては、決算日と連結決算日との差異は、3か月を超えないため仮決算は実施せず、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権および債務

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、一部の在外連結子会社については、先入先出法による低価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、一部の国内連結子会社および在外連結子会社については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	4～17年

② 無形固定資産

定額法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

顧客基盤	23年
ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)

③ リース資産

(イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産と同一の方法を採用しています。

(ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約にリース期間満了時の処分見積価額の取り決めがある場合は、当該処分見積価額)とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、一部の連結子会社を除き、発生した連結会計年度に利益または費用として処理しています。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、海外連結子会社は、IFRS第15号およびASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

①企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは、「樹脂・化成品事業」、「製紙用薬品事業」、「電子材料事業」および「ローター事業」を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて製品および商品を引き渡す履行義務を負っています。

②企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

製品および商品の販売は顧客が製品および商品の支配を獲得する一時点で充足する履行義務であるため、その履行義務が完了すると考えられる引き渡し時点で収益を認識しています。ただし、国内の工場出荷取引については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）の98項を適用し、出荷時に収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資です。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要事項

① グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社はグループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 連結子会社ローターが保有する有形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	32,383	33,783
うち、ローターの有形固定資産	10,828	11,375

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社であるローターは世界7か国（オランダ、ベルギー、米国、アルゼンチン、ニュージーランド、中国、韓国）で事業展開しており、主に粘接着剤用樹脂、印刷インキ用樹脂を製造・販売しています。

当社グループは、事業用資産の減損損失を把握するにあたって、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っています。

2026年3月期において、ローターのニュージーランドに減損の兆候が識別されたものの、外部専門家を起用して固定資産の公正価値を鑑定評価した結果、公正価値が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を計上していません。

当該公正価値の算定における主要な仮定は、土地面積当たりの販売単価、見込販売コストおよび建設仮勘定・機械装置の処分可能価額です。

これらの仮定は、当連結会計年度末時点の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、見積りの仮定に変更が生じた場合には固定資産の評価に影響を与え、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更

従来、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数を14年としていましたが、連結子会社の従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より数理計算上の差異の費用処理年数を13年に変更しています。なお、当該費用処理年数の変更が当連結会計年度の損益に及ぼす影響は軽微です。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	3,086百万円	2,635百万円
売掛金	17,725百万円	18,032百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	48,815百万円	51,102百万円

※3 関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,361百万円	7,431百万円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	101百万円	101百万円
(うち、建物及び構築物)	0百万円	0百万円
(うち、機械装置及び什器備品)	100百万円	101百万円

※5 当社は、資金調達の効率化および安定化をはかるため取引銀行4行と特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
特定融資枠契約の総額	6,000百万円	6,000百万円
当連結会計年度末借入実行残高	1,700百万円	－百万円
当連結会計年度末未使用枠残高	4,300百万円	6,000百万円

（連結損益計算書関係）

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
売上原価	△492百万円	34百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	2,782百万円	2,868百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
土地	－百万円	321百万円
計	－百万円	321百万円

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	場所
遊休不動産	土地	北海道白老郡
製造設備	建物、機械装置、什器備品、建設仮勘定	ニュージーランドマウントマウンガヌイ

当社グループは、原則として事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行っています。

遊休資産については市場価額が帳簿価額より下落しているため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しています。

製造設備については営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、投資額の回収が困難であると予想されるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により評価しています。

減損損失の内訳は、土地17百万円、建物46百万円、機械装置170百万円、什器備品1百万円、建設仮勘定122百万円です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	種類	場所
ゴルフ場、ホテル	建物及び構築物、土地	岡山県美作市

当社グループは、原則として事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行っています。

上記事業用資産については営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、投資額の回収が困難であると予想されるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により評価しています。

減損損失の内訳は、土地44百万円、建物及び構築物255百万円です。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等および税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	387百万円	438百万円
組替調整額	△1,027百万円	△188百万円
法人税等および税効果調整前	△640百万円	249百万円
法人税等および税効果額	209百万円	△52百万円
その他有価証券評価差額金	△430百万円	197百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,843百万円	1,640百万円
組替調整額	120百万円	－百万円
為替換算調整勘定	1,964百万円	1,640百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△110百万円	387百万円
組替調整額	24百万円	40百万円
法人税等および税効果調整前	△86百万円	428百万円
法人税等および税効果額	28百万円	△128百万円
退職給付に係る調整額	△57百万円	299百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	1,476百万円	2,137百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	26,080,396	—	—	26,080,396
自己株式				
普通株式(株)	1,846,943	—	31,929	1,815,014

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬制度における役員報酬計上による減少 31,929株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	508百万円	21円	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	509百万円	21円	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	509百万円	21円	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	26,080,396	—	—	26,080,396
自己株式				
普通株式(株)	1,815,014	125	44,893	1,770,246

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる自己株式の増加 125株

譲渡制限付株式報酬制度における役員報酬計上による減少 44,893株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	509百万円	21円	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	510百万円	21円	2025年9月30日	2025年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	510百万円	21円	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,746百万円	6,264百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△101百万円	△86百万円
現金及び現金同等物	4,645百万円	6,177百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、太陽光発電設備、福利厚生施設である社員寮です。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約にリース期間満了時の処分見積価額の取り決めがある場合は、当該処分見積価額)とする定額法を採用しています。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しています。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。一時的な余資運用は短期的な預金の他、内規に基づき株式を含む有価証券の取得を行っています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、営業債務は、ほとんど1年以内の支払期日です。原材料輸入の一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されています。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、金利について変動リスクに晒されています。長期預り保証金は主に入会預託金であり、返還請求による流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

当社は、債権限度管理規程に従い、営業債権について、各事業カンパニーにおける各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、月ごとに時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理方針に基づき、事前に経理・財務グループ長の承認を得ており、取引状況は毎月経理・財務グループ長に報告し、必要に応じて取締役会に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、7.71%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
①その他有価証券	2,913	2,913	—
資産計	2,913	2,913	—
(2) 長期借入金	12,139	12,211	71
(3) リース債務	2,353	2,400	46
(4) 長期預り保証金	480	421	△59
負債計	14,974	15,032	58

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	6,379

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
①その他有価証券	2,017	2,017	—
資産計	2,017	2,017	—
(2) 長期借入金	16,799	16,827	27
(3) リース債務	2,652	2,639	△12
(4) 長期預り保証金	441	376	△64
負債計	19,892	19,843	△49

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	7,448

(注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,746	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,812	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	25,559	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,264	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,668	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	26,932	—	—	—

(注2) 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,071	—	—	—	—	—
長期借入金	395	—	593	1,200	4,949	5,000
リース債務	360	323	274	286	182	926
合計	28,827	323	868	1,486	5,132	5,926

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,976	—	—	—	—	—
長期借入金	911	690	4,169	5,909	117	5,000
リース債務	417	377	397	298	212	949
合計	22,306	1,067	4,566	6,207	330	5,949

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,913	—	—	2,913
資産計	2,913	—	—	2,913

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,017	—	—	2,017
資産計	2,017	—	—	2,017

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	12,211	—	12,211
リース債務	—	2,400	—	2,400
長期預り保証金	—	421	—	421
負債計	—	15,032	—	15,032

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	16,827	—	16,827
リース債務	—	2,639	—	2,639
長期預り保証金	—	376	—	376
負債計	—	19,843	—	19,843

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)およびリース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、過去の返還実績から想定される将来キャッシュ・フローを想定される返還期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,635	1,960	324
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,635	1,960	324
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,053	952	△100
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,053	952	△100
合計	2,689	2,913	224

当連結会計年度(2026年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,374	1,866	492
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,374	1,866	492
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	169	151	△18
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	169	151	△18
合計	1,543	2,017	474

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,262	1,185	0
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	2,262	1,185	0

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,344	191	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1,344	191	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の上場株式について153百万円の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度および確定給付型制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けています。

また、一部の在外連結子会社は、確定拠出年金制度および確定給付型制度を設けています。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

これらの制度に加えて、当社グループは複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

なお、一部の連結子会社は2025年12月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に移行しています。本移行に伴い、当連結会計年度において退職給付制度終了損を特別損失のその他に計上しています。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度93百万円、当連結会計年度97百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

大阪薬業企業年金基金

	(百万円)	
	前連結会計年度 2024年3月31日現在	当連結会計年度 2025年3月31日現在
年金資産の額	40,257	39,899
年金財政計算上の数理債務の額	61,836	60,977
差引額	△21,578	△21,098

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

大阪薬業企業年金基金

前連結会計年度 2.1% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 2.2% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(特別掛金収入現価)(当連結会計年度29,199百万円)、繰越剰余金(当連結会計年度8,100百万円)です。

特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来にわたって償却するための見込み収入額を表し、企業年金基金規約にてあらかじめ定められた掛金率(特別掛金)を既に手当済です。

本制度における過去勤務債務(特別掛金収入現価)の償却方法は、元利均等償却で残存償却期間18年8か月です。当社および一部の国内連結子会社は、連結財務諸表上、特別掛金(当連結会計年度40百万円)を費用処理しています。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,183	3,262
勤務費用	201	203
利息費用	45	50
数理計算上の差異の発生額	△79	△351
退職給付の支払額	△137	△199
外貨換算による増減	39	113
その他	9	9
退職給付債務の期末残高	3,262	3,089

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,403	3,562
期待運用収益	146	127
数理計算上の差異の発生額	△192	33
事業主からの拠出額	292	288
退職給付の支払額	△137	△199
外貨換算による増減	40	113
その他	9	9
年金資産の期末残高	3,562	3,935

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	125	100
退職給付費用	162	11
退職給付の支払額	△190	△32
退職給付制度の終了に伴う減少	—	△65
外貨換算による増減	2	△2
退職給付に係る負債の期末残高	100	11

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,262	3,089
年金資産	△3,562	△3,935
	△299	△845
非積立型制度の退職給付債務	100	11
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△199	△833
退職給付に係る負債	98	11
退職給付に係る資産	△297	△845
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△199	△833

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	201	203
利息費用	45	50
期待運用収益	△146	△127
数理計算上の差異の費用処理額	21	37
過去勤務費用の費用処理額	5	5
簡便法で計算した退職給付費用	162	11
その他	△2	△2
確定給付制度に係る退職給付費用	287	179

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等および税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	5	5
数理計算上の差異	△92	420
その他	1	3
合計	△86	428

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等および税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	33	32
未認識数理計算上の差異	173	△253
合計	207	△220

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	9.4%	11.0%
国内株式	11.3%	10.4%
外国債券	3.5%	2.7%
外国株式	10.7%	10.8%
短期資金	0.9%	1.1%
保険資産	64.2%	64.0%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
割引率	主に 0.7%	主に 2.3%
長期期待運用収益率	主に 5.0%	主に 4.0%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.7%でしたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.3%に変更しています。

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度184百万円、当連結会計年度276百万円です。

5. その他の事項

一部の連結子会社における退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は151百万円であり、3年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額69百万円は、流動負債および固定負債のその他に計上しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	135百万円	147百万円
未払事業税	21百万円	40百万円
棚卸資産	197百万円	192百万円
税務上の繰越欠損金(注)1	2,926百万円	2,822百万円
減損損失	1,237百万円	1,248百万円
投資有価証券評価損	58百万円	10百万円
役員退職慰労引当金	5百万円	6百万円
未実現固定資産売却益	107百万円	107百万円
在外子会社の無形固定資産	44百万円	47百万円
その他	1,476百万円	1,154百万円
繰延税金資産小計	6,212百万円	5,778百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△2,263百万円	△2,131百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,264百万円	△2,247百万円
評価性引当額小計	△4,527百万円	△4,378百万円
繰延税金資産合計	1,685百万円	1,400百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△44百万円	△43百万円
その他有価証券評価差額金	△94百万円	△146百万円
在外子会社の未分配利益	△602百万円	△654百万円
在外子会社の減価償却費	△1,357百万円	△1,482百万円
その他	△357百万円	△121百万円
繰延税金負債合計	△2,456百万円	△2,448百万円
繰延税金資産の純額	△770百万円	△1,048百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	66	16	12	57	134	2,639	2,926百万円
評価性引当額	△66	△16	△12	△57	△107	△2,002	△2,263百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	26	636	(b) 663百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金2,926百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産663百万円を計上しています。

当該繰延税金資産663百万円は、主には連結子会社であるLAWTER Europe BVにおける税務上の繰越欠損金の残高513百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものです。

将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	15	6	41	32	137	2,589	2,822百万円
評価性引当額	△15	—	△34	△32	△90	△1,958	△2,131百万円
繰延税金資産	—	6	6	—	47	630	(b) 690百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金2,822百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産690百万円を計上しています。

当該繰延税金資産690百万円は、主には連結子会社であるLAWTER Europe BVにおける税務上の繰越欠損金の残高441百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものです。

将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.18%	0.65%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.18%	0.15%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	2.05%	0.28%
その他の永久差異	5.01%	4.84%
住民税均等割額	1.64%	0.94%
在外子会社の税率差異	△7.99%	△7.07%
税額控除	△2.62%	△1.97%
評価性引当額の増減	53.88%	△5.58%
未分配利益の税効果	4.10%	1.65%
持分法による投資損益	3.42%	△3.42%
関係会社出資金売却損の連結調整	△23.87%	—
関係会社清算益の連結調整	△5.58%	—
外国子会社からの配当に係る源泉税	1.99%	1.13%
繰越欠損金の期限切れ	0.22%	1.63%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△7.79%	△0.33%
その他	1.13%	2.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.17%	26.18%

3. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、各工場で有する建物や機械装置等の解体時におけるダイオキシン除去費用等につき資産除去債務を計上しています。

また、大阪本社や東京本社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

さらに、子会社ハリマ化成(株)では、リース資産の太陽光発電設備の契約に基づき、リース契約満了時における原状回復に係る債務を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

耐用年数経過資産を除き、使用見込期間を取得から7～15年と見積り、割引率は0.487%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
期首残高	39百万円	53百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14百万円	—百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円	—百万円
期末残高	53百万円	53百万円

(賃貸等不動産関係)

当社の一部の連結子会社では、国内において賃貸収益を得ることを目的として、不動産を所有しています。なお、国内の賃貸ビルの一部については、当社および一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりです。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,138	1,118
		期中増減額	△20	△278
		期末残高	1,118	839
	期末時価		1,803	1,518
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	261	248
		期中増減額	△13	△12
		期末残高	248	235
	期末時価		346	352

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(13百万円)および減損損失(17百万円)です。当連結会計年度の主な減少額は不動産の売却(275百万円)および減価償却費(12百万円)です。
 3. 期末の時価は、主として固定資産税評価額、路線価を基に算定しています。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	67	56
	賃貸費用	12	11
	差額	54	44
	その他(売却損益等)	△18	321
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収益	91	64
	賃貸費用	31	25
	差額	60	39
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 1. 賃貸費用には、賃貸等不動産に係る減価償却費、固定資産税等が含まれています。
 2. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産にはサービスの提供および経営管理として、当社および一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されていません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれています。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	計
	樹脂・化成品	製紙用薬品	電子材料	ローター			
国内	20,409	9,910	5,971	492	3,733	△36	40,481
海外	678	18,014	7,327	34,360	△25	9	60,364
顧客との契約から生じる収益	21,088	27,924	13,299	34,852	3,707	△27	100,845
その他の収益	—	—	—	—	160	—	160
合計	21,088	27,924	13,299	34,852	3,868	△27	101,006

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	計
	樹脂・化成品	製紙用薬品	電子材料	ローター			
国内	21,197	9,644	7,022	839	3,825	28	42,557
海外	222	19,072	6,696	35,092	△1	0	61,083
顧客との契約から生じる収益	21,420	28,716	13,718	35,931	3,824	28	103,641
その他の収益	—	—	—	—	122	—	122
合計	21,420	28,716	13,718	35,931	3,946	28	103,763

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 契約および履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報

契約および履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報については、「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、契約負債については重要性に乏しいため注記を省略しています。

② 取引価格の算定に関する情報

製品販売においては、顧客との契約において約束された対価から値引等の見積りを控除した金額で取引価格を算定し、重大な戻し入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識します。当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 残存履行義務に分配した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものです。

当社は、カンパニー制を導入しており、各カンパニーは取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。なお、「樹脂・化成品事業」、「製紙用薬品事業」、「電子材料事業」、「ローター」を報告セグメントとしています。

「樹脂・化成品事業」は塗料用樹脂、印刷インキ用樹脂、合成ゴム用乳化剤、粘接着剤用樹脂、トール油製品などの製造販売を行っています。「製紙用薬品事業」は紙力増強剤、サイズ剤、塗工剤・バリアコート剤などの製造販売を行っています。「電子材料事業」ははんだ付け材料、半導体レジスト用樹脂、熱交換器用ろう付け材料などの製造販売を行っています。「ローター」は粘接着剤用樹脂、印刷インキ用樹脂、合成ゴム用乳化剤、路面標示塗料用樹脂などの製造販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額(注3)
	樹脂・ 化成品	製紙用 薬品	電子材料	ローター	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	21,088	27,924	13,299	34,852	97,165	3,868	101,033	△27	101,006
セグメント間の 内部売上高または 振替高	231	156	—	666	1,054	270	1,325	△1,325	—
計	21,320	28,081	13,299	35,519	98,220	4,138	102,358	△1,352	101,006
セグメント利益	410	2,123	382	622	3,538	17	3,556	△1,472	2,083
減価償却費	695	759	461	760	2,677	150	2,827	—	2,827
受取利息および支払利息	10	32	△31	△673	△662	△4	△666	△214	△881
持分法投資損失	—	—	—	△329	△329	—	△329	22	△306

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に「不動産管理事業」等を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額は、棚卸資産の調整額△127百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△1,370百万円等が含まれています。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
4. 資産については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象となっていないため各セグメントに配分していません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額(注3)
	樹脂・ 化成品	製紙用 薬品	電子材料	ローター	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	21,420	28,716	13,718	35,931	99,787	3,946	103,734	28	103,763
セグメント間の 内部売上高または 振替高	250	110	—	603	963	128	1,091	△1,091	—
計	21,670	28,827	13,718	36,534	100,751	4,074	104,826	△1,063	103,763
セグメント利益 または損失(△)	1,489	2,538	374	38	4,440	△9	4,431	△1,147	3,283
減価償却費	699	881	505	749	2,835	166	3,002	—	3,002
受取利息および支払利息	△7	△107	△64	△572	△750	△0	△751	△307	△1,058
持分法投資利益	—	—	—	452	452	—	452	43	496

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に「不動産管理事業」等を含んでいます。
2. セグメント利益または損失(△)の調整額は、棚卸資産の調整額373百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△1,545百万円等が含まれています。
3. セグメント利益または損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
4. 資産については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象となっていないため各セグメントに配分していません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	南北アメリカ		アジア		欧州	その他	合計
	米国	その他 南北アメリカ	中国	その他 アジア			
40,641	21,062	3,881	13,542	5,925	15,118	833	101,006

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	南北アメリカ		アジア		欧州	ニュージー ランド	合計
	米国	その他 南北アメリカ	中国	その他 アジア			
12,766	8,271	97	2,691	499	3,755	4,300	32,383

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	南北アメリカ		アジア		欧州	その他	合計
	米国	その他 南北アメリカ	中国	その他 アジア			
42,679	23,099	4,083	12,197	6,141	14,666	895	103,763

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	南北アメリカ		アジア		欧州	ニュージー ランド	合計
	米国	その他 南北アメリカ	中国	その他 アジア			
12,768	8,651	76	2,634	509	4,622	4,520	33,783

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	樹脂・化成品	製紙用薬品	電子材料	ローター	計			
減損損失	—	—	—	340	340	—	17	358

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に「不動産管理事業」等を含んでいます。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	樹脂・化成品	製紙用薬品	電子材料	ローター	計			
減損損失	—	—	—	—	—	300	—	300

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に「不動産管理事業」等を含んでいます。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表情報

重要な関連会社はSunPine ABであり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
流動資産合計	15,462百万円	21,936百万円
固定資産合計	6,889百万円	6,901百万円
流動負債合計	4,651百万円	6,164百万円
固定負債合計	7,156百万円	8,430百万円
純資産合計	10,543百万円	14,243百万円
売上高	38,424百万円	45,137百万円
税引前当期純利益	336百万円	3,924百万円
当期純利益	234百万円	3,094百万円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,538円53銭	1,678円31銭
1株当たり当期純利益金額	31円46銭	96円56銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	763	2,345
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	763	2,345
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,255	24,296

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更)

当社は、半導体市場の拡大を背景に新工場建設と組織再編を行い、半導体レジスト用樹脂事業を樹脂・化成品事業へ統合して一体運営として強化するため、2026年6月5日開催の取締役会において、電子材料事業カンパニーの「半導体レジスト用樹脂事業」を樹脂・化成品事業カンパニーへ移管する組織変更を決議しました(2026年7月1日付実施)。

これに伴い、翌連結会計年度より、従来「電子材料事業」に含めていた半導体レジスト用樹脂事業を「樹脂・化成品事業」に含めて開示する予定です。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額に関する情報は現在算出中です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,071	20,976	3.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	395	911	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	360	417	4.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,743	15,887	2.1	2027年～2032年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,993	2,234	5.0	2027年～2053年
合計	42,565	40,428	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	690	4,169	5,909	117
リース債務	377	397	298	212

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,716	51,248	77,904	103,763
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益金額 (百万円)	673	1,324	2,592	3,174
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益金額 (百万円)	393	834	1,804	2,345
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額 (円)	16.21	34.35	74.29	96.56

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.21	18.14	39.94	22.27

- (注) 当社は、第1四半期および第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に関する財務情報を作成していますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けていません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82	48
前払費用	63	87
短期貸付金	※1 10,323	※1 8,819
未収入金	※1 315	※1 463
その他	※1 123	※1 107
流動資産合計	10,908	9,526
固定資産		
有形固定資産		
建物	604	554
構築物	117	106
機械及び装置	28	24
船舶	0	0
車両運搬具	0	0
工具器具備品	39	49
土地	4,276	4,289
建設仮勘定	1	—
有形固定資産合計	5,068	5,024
無形固定資産		
借地権	81	81
ソフトウェア	94	101
顧客基盤	3,676	3,491
その他	552	484
無形固定資産合計	4,405	4,159
投資その他の資産		
投資有価証券	2,817	1,909
関係会社株式	19,613	19,613
関係会社出資金	5,341	5,993
長期貸付金	※1 273	※1 —
その他	※1 580	※1 581
投資その他の資産合計	28,626	28,097
固定資産合計	38,099	37,282
資産合計	49,008	46,808

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1, ※2 18,269	※1, ※2 13,569
未払金	※1 32	※1 3
未払費用	※1 18	※1 56
未払法人税等	17	24
未払消費税等	95	—
役員賞与引当金	95	80
預り金	14	15
流動負債合計	18,544	13,749
固定負債		
長期借入金	6,200	8,700
長期末払金	477	406
資産除去債務	39	39
繰延税金負債	83	92
固定負債合計	6,799	9,238
負債合計	25,344	22,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,012	10,012
資本剰余金		
資本準備金	9,744	9,744
その他資本剰余金	4	3
資本剰余金合計	9,749	9,748
利益剰余金		
利益準備金	501	501
その他利益剰余金		
研究開発積立金	100	100
公害防止積立金	100	100
退職手当積立金	620	620
固定資産圧縮積立金	96	95
別途積立金	2,110	2,110
繰越利益剰余金	2,014	1,952
利益剰余金合計	5,542	5,479
自己株式	△1,727	△1,690
株主資本合計	23,577	23,549
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86	270
評価・換算差額等合計	86	270
純資産合計	23,664	23,820
負債純資産合計	49,008	46,808

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業収益合計	※1 3,470	※1 3,077
営業費用	※1 508	※1 478
売上総利益	2,962	2,599
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,017	※1, ※2 2,088
営業利益	944	510
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 270	※1 252
為替差益	—	27
その他	※1 55	※1 107
営業外収益合計	326	387
営業外費用		
支払利息	※1 191	※1 288
支払手数料	1	3
為替差損	4	—
その他	6	8
営業外費用合計	203	300
経常利益	1,067	597
特別利益		
投資有価証券売却益	1,181	184
関係会社清算益	161	—
特別利益合計	1,343	184
特別損失		
投資有価証券評価損	153	—
減損損失	17	—
特別損失合計	171	—
税引前当期純利益	2,239	781
法人税、住民税及び事業税	23	△137
法人税等調整額	68	△37
法人税等合計	91	△174
当期純利益	2,147	956

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,012	9,744	8	9,752
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△3	△3
当期末残高	10,012	9,744	4	9,749

	株主資本							
	利益準備金	利益剰余金						利益剰余金合計
		研究開発積立金	公害防止積立金	退職手当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	501	100	100	620	100	2,110	881	4,413
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,018	△1,018
積立金の取崩	—	—	—	—	△3	—	3	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	2,147	2,147
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△3	—	1,132	1,129
当期末残高	501	100	100	620	96	2,110	2,014	5,542

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,760	22,418	520	520	22,938
当期変動額					
剰余金の配当	—	△1,018	—	—	△1,018
積立金の取崩	—	—	—	—	—
当期純利益	—	2,147	—	—	2,147
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	33	30	—	—	30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	△434	△434	△434
当期変動額合計	33	1,159	△434	△434	725
当期末残高	△1,727	23,577	86	86	23,664

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	10,012	9,744	4	9,749
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△0	△0
当期末残高	10,012	9,744	3	9,748

	株主資本							
	利益剰余金							利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金						
研究開発 積立金		公害防止 積立金	退職手当 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	501	100	100	620	96	2,110	2,014	5,542
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,020	△1,020
積立金の取崩	—	—	—	—	△1	—	1	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	956	956
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	—	△62	△63
当期末残高	501	100	100	620	95	2,110	1,952	5,479

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,727	23,577	86	86	23,664
当期変動額					
剰余金の配当	—	△1,020	—	—	△1,020
積立金の取崩	—	—	—	—	—
当期純利益	—	956	—	—	956
自己株式の取得	△0	△0	—	—	△0
自己株式の処分	36	35	—	—	35
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	184	184	184
当期変動額合計	36	△28	184	184	156
当期末残高	△1,690	23,549	270	270	23,820

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 関係会社株式および関係会社出資金

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～50年
構築物	6～50年
工具器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

顧客基盤	23年
ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

(1) 経営管理業務等のサービス提供による収益

当社は、当社の子会社等に対して、経営管理業務および本社機能業務、管理部門業務などのサービスを継続して提供しており、子会社等との当該契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っています。

これらのサービスは一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。

(2) ライセンス供与による収益

当社は、当社の子会社に対して、電子材料事業に係る商権等のライセンスを供与しており、子会社との当該契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っています。

このライセンス供与による収益は売上高ベースのロイヤリティ収益であり、算定基礎となる顧客の売上が発生した時点で認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	19,613	19,613
関係会社出資金	5,341	5,993

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の貸借対照表に計上されている関係会社株式および関係会社出資金(以下「関係会社株式等」という。)の合計金額25,607百万円はすべて市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としています。

市場価格のない関係会社株式等の評価については、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定されている実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下しているかを検討するとともに、事業計画等に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるのであれば、当事業年度において相当の減額をしないことが認められています。

当事業年度において、その他の関係会社株式等については、実質価額が取得原価に比して50%程度以上低下しているものは存在しないものの、翌事業年度において、経営環境の悪化などにより関係会社の業績が悪化する場合には、実質価額が取得原価に比して50%程度以上低下している関係会社株式等について減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	10,629百万円	9,270百万円
長期金銭債権	560百万円	287百万円
短期金銭債務	2,404百万円	3,380百万円

※2 当社は、資金調達の効率化および安定化をはかるため取引銀行4行と特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しています。この当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
特定融資枠契約の総額	6,000百万円	6,000百万円
当事業年度末借入実行残高	1,700百万円	－百万円
当事業年度末未使用枠残高	4,300百万円	6,000百万円

3 保証債務

下記保証先（関係会社）の借入債務および仕入債務について債務保証を行っています。なお、外貨建保証債務は期末日現在の為替レートで円換算しています。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
Plasmine Technology, Inc.	2,242百万円 (15,000千米ドル)	Plasmine Technology, Inc.	1,918百万円 (12,000千米ドル)
Harimatec Czech s.r.o.	443百万円 (2,733千ユーロ)	Harimatec Czech s.r.o.	496百万円 (2,705千ユーロ)
LAWTER Capital B.V.	13,303百万円 (82,079千ユーロ)	LAWTER Capital B.V.	14,349百万円 (78,235千ユーロ)
LAWTER Chemicals (Shanghai)	823百万円 (40,000千中国元)	LAWTER Chemicals (Shanghai)	924百万円 (40,000千中国元)
Harima USA, Inc.	74百万円 (500千米ドル)	Harima USA, Inc.	－百万円 (－千米ドル)
Harimatec Malaysia Sdn.Bhd.	944百万円 (28,008千リンギ)	Harimatec Malaysia Sdn.Bhd.	1,307百万円 (33,000千リンギ)
杭州哈利瑪電材技術有限公司	154百万円 (7,500千中国元)	杭州哈利瑪電材技術有限公司	115百万円 (5,000千中国元)
なお、上記保証債務には、他者が再保証等により負担する額は含まれていません。		なお、上記保証債務には、他者が再保証等により負担する額は含まれていません。	

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業収益	3,470百万円	3,077百万円
その他の営業取引高	883百万円	886百万円
営業取引以外の取引による取引高	177百万円	216百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	238百万円	218百万円
従業員給料および手当	524百万円	528百万円
役員賞与引当金繰入額	95百万円	80百万円
減価償却費	32百万円	47百万円
雑費	509百万円	572百万円
おおよその割合		
販売費	— %	— %
一般管理費	100 %	100 %

(有価証券関係)

前事業年度

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	19,499百万円
関連会社株式	114百万円
計	19,613百万円

当事業年度

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	19,499百万円
関連会社株式	114百万円
計	19,613百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	－百万円	2百万円
未払事業税	2百万円	4百万円
有価証券評価減	1,382百万円	1,277百万円
長期未払金	187百万円	167百万円
減損損失	14百万円	14百万円
繰越欠損金	558百万円	444百万円
その他	610百万円	610百万円
評価性引当額	△2,721百万円	△2,450百万円
繰延税金資産合計	35百万円	71百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△44百万円	△43百万円
その他有価証券評価差額金	△73百万円	△121百万円
繰延税金負債合計	△118百万円	△164百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△83百万円	△92百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07%	0.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.13%	△30.29%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	1.55%	1.12%
その他永久に損金に算入されない項目	△0.01%	△0.08%
住民税均等割額	0.32%	0.92%
評価性引当額の増減	△14.86%	△34.71%
外国税額控除	1.57%	4.48%
繰越欠損金の期限切れ	0.16%	6.63%
税率変更による影響額	△3.14%	△0.24%
その他	0.01%	△0.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.10%	△22.33%

3. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約および履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報

契約および履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報については、「重要な会計方針 4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(2) 取引価格の算定に関する情報

役務提供にかかる収益については、顧客との契約で定める価格に基づいて算定しています。当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

2. 当事業年度および翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	604	0	1	49	554	3,728
	構築物	117	8	0	18	106	4,778
	機械装置	28	—	0	3	24	10,619
	船舶	0	—	—	—	0	1
	車輛運搬具	0	—	—	—	0	18
	工具器具備品	39	23	2	11	49	1,159
	建設仮勘定	1	—	1	—	—	—
	土地	4,276	12	—	—	4,289	—
	計	5,068	44	4	83	5,024	20,306
無形 固定 資産	借地権	81	—	—	—	81	
	顧客基盤	3,676	—	—	184	3,491	
	ソフトウェア	94	40	—	33	101	
	その他	552	46	37	75	484	
		計	4,405	86	37	294	4,159

(注) 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりです。

(工具器具備品)

大阪本社他 ビデオ会議室システム

11百万円

(ソフトウェア)

大阪本社 基幹システム

37百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	95	80	95	80

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注) 1、2
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告のURL www.harima.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が2009年1月5日に施行されたことに伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取り扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | | |
|-----|---------------------------------|---|-----------------------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
およびその添付書類ならびに
確認書 | 事業年度
(第83期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
およびその添付書類 | 事業年度
(第83期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 半期報告書
および確認書 | (第84期中) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月7日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示
に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会におけ
る議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 2025年6月30日 | 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

ハリマ化成グループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佃 弘 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

濱 中 愛

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハリマ化成グループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ化成グループ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ローターの有形固定資産の評価 連結財務諸表【連結貸借対照表】、【注記事項】（重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2026年3月31日現在、会社は連結貸借対照表において有形固定資産を33,783百万円計上しており、このうち11,375百万円はローターにおいて計上されている。ローターは世界7か国（オランダ、ベルギー、米国、アルゼンチン、ニュージーランド、中国、韓国）に拠点があるLAWTER B.V. 及びその関係会社が展開する事業であり、主に粘接着剤用樹脂、印刷インキ用樹脂を製造・販売している。</p> <p>ローターは米国会計基準を適用しており、減損の兆候が識別され、回収可能性テストにより資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額と公正価値の差額を減損損失として計上する。</p> <p>2026年3月期において、ローターのニュージーランドに減損の兆候が識別されたものの、資産グループの公正価値が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を計上していない。当該公正価値の算定において経営者が使用した主要な仮定は、土地面積当たりの販売単価、見込販売コスト、及び建設仮勘定・機械装置の処分可能価額である。</p> <p>上記の見積りのプロセスにおいて、公正価値の算定には、測定方法の決定や使用するデータの選択において高度な専門知識を必要とする。また経営者の主観的な判断や不確実性を伴う。さらに、主要な仮定に変更が生じた場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>よって当監査法人は、ローターの有形固定資産の評価について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社によるローターの有形固定資産の評価を検討するにあたり、構成単位の監査人を利用し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の評価プロセスに関する内部統制の有効性を評価した。 公正価値の算定の基礎となった公正価値評価書について、子会社の監査人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、測定方法の適切性及び利用されたデータの合理性を検討した。特に、マーケットアプローチによる評価において採用された土地面積当たりの販売単価、見込売却コスト、及び建設仮勘定・機械装置の処分可能価額の合理性を慎重に検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ハリマ化成グループ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ハリマ化成グループ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

ハリマ化成グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 中 愛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハリマ化成グループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ化成グループ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式等の評価 財務諸表【注記事項】(重要な会計方針)1. 資産の評価基準及び評価方法、(重要な会計上の見積り)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、2026年3月31日現在、貸借対照表に計上されている関係会社株式及び関係会社出資金(以下「関係会社株式等」という。)の合計金額25,607百万円が総資産に占める割合は約55%である。</p> <p>会社の保有する関係会社株式等は全て市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式等の評価については、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定されている実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下しているかを検討するとともに、事業計画等に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるのであれば、当事業年度において相当の減額をしないことが認められる。</p> <p>会社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない株式等について、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した純資産持分額を実質価額とし、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下しているとしても、実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としている。</p> <p>当監査法人は、会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社株式等の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考えた。以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質価額の下落の有無について、会社が評価損の計上要否を検討する資料の作成過程を理解するとともに、関連する内部統制の有効性を評価した。 ・実質価額の下落の有無について、会社が評価損の計上要否を検討する資料を閲覧し実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下しているかを検討した。 ・資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した1株当たり純資産額については、計算資料の数値が各関係会社の財務情報に基づいていることを確かめた上で、評価差額等の計算根拠資料を査閲するとともに再計算を実施することで、その正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【会社名】 ハリマ化成グループ株式会社

【英訳名】 HARIMA CHEMICALS GROUP, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 吉弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番4号

【縦覧に供する場所】 ハリマ化成グループ株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋3丁目8番4号)

ハリマ化成グループ株式会社 大阪本社
(大阪市中央区今橋4丁目4番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 長谷川吉弘は、当社、連結子会社および持分法適用会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っています。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しています。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的および質的影響ならびにその発生可能性を考慮して決定しており、全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しています。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社は主事業である樹脂・化成品事業、製紙用薬品事業、電子材料事業を国内外拠点に展開しており、各事業拠点とも松やにを主原料とする製造業であり、事業の核となる生産および販売業務の規模を示す指標として、売上高を重要な事業拠点の選定指標としています。当連結会計年度の業績予想も踏まえて、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、全社的な内部統制が良好であることから、前連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としています。選定した重要な事業拠点においては、一般的な製造業としての事業の特性を勘案した上で、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「受取手形及び売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としています。また、連結グループの経営管理を行う当社については、決算財務報告プロセス等を評価の対象としています。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案し、繰延税金資産（負債）の計上プロセス、固定資産の減損プロセス、関係会社株式の評価プロセス等を評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	ハリマ化成グループ株式会社
【英訳名】	HARIMA CHEMICALS GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 吉弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋3丁目8番4号
【縦覧に供する場所】	ハリマ化成グループ株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋3丁目8番4号) ハリマ化成グループ株式会社 大阪本社 (大阪市中央区今橋4丁目4番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 長谷川吉弘は、当社の第84期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。